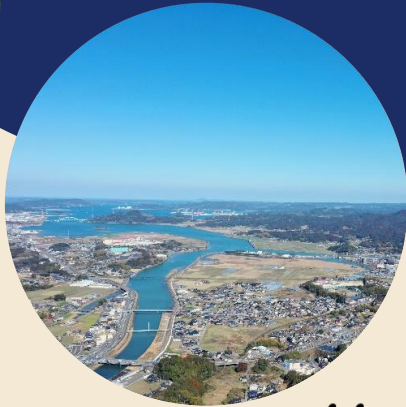


人と自然を

未来につなぐ

自然共生都市
伊万里



第 3 次

伊万里市 環境基本計画

伊万里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
伊万里市気候変動適応計画

2025 年度 ▶ 2034 年度



伊万里市

ご挨拶

私たちのまち伊万里市には、「鍋島藩窯 大川内山」をはじめとする歴史と風土に育まれた特色ある景観や、生きている化石と呼ばれる「カブトガニ」など希少な動植物が生息する豊かな自然環境が存在します。また、伊万里ブランドとして高い評価を受ける伊万里牛・伊万里梨に代表される農業や臨海部を中心とした製造業などが営まれており、自然と産業が調和しながら成長を続けています。

近年、地球温暖化に起因する気候変動は、世界各国に洪水や干ばつなどの自然災害を頻発させ、もはや「気候危機」と言うべき状況となっています。

世界では、持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しており、国においても、2050 年カーボンニュートラルへの対応や気候変動への適応、循環型社会の形成など環境課題の解決に向けた政策が推し進められています。

これら世界が直面している現状を踏まえ、本市においても地球温暖化対策の強化・加速化を一刻も早く行うため、本来の計画期間を 1 年前倒し、市全域で温室効果ガスの削減に取り組むための「伊万里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応に関する施策を推進するための「伊万里市気候変動適応計画」を内包した「第 3 次伊万里市環境基本計画」を策定しました。

本計画では、多様な環境問題に対応するため、「地球環境・資源循環」「自然環境・生活環境」「環境保全活動」の 3 つの分野に目標を定め、環境都市像として掲げた、「人と自然を未来につなぐ自然共生都市 伊万里」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、先人から受け継いだ歴史と伝統、自然環境を守り、次世代に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが地球環境に強い関心を持ち、伊万里市全体が一丸となって、環境問題を「自分ごと」として捉え取り組んでいくことが何より重要です。

引き続き市民、事業者、市民活動団体などの CSO のみなさま方の本市の環境行政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 3 月

伊万里市長 深浦 弘信



目 次

第1章	計画の基本的事項	1
1	計画改定の背景・目的	2
2	計画の役割	2
3	計画の対象範囲・期間	3
4	計画改定の方向性	5
第2章	環境の現状と課題	7
1	社会情勢の変化	8
2	伊万里市の地域特性	13
第3章	伊万里市が目指す環境像	17
1	基本理念	18
2	めざす環境都市像	19
3	計画実現の主体と役割	19
4	環境施策の方向性	22
第4章	目標実現に向けた取組 施策の展開（地球環境・資源循環）	25
	【伊万里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】	
1	計画の基本的事項	26
2	地球温暖化の現状と将来予測	28
3	温室効果ガス排出量の推移と将来予測	30
4	温室効果ガス排出量の削減目標	34
5	削減目標の達成に向けた各種取組（施策の展開）	36
第5章	目標実現に向けた取組 施策の展開（地球環境・資源循環）	49
	【伊万里市気候変動適応計画】	
1	気候変動による影響の回避・軽減に向けた取組	50
2	気候変動の影響への適応策	51
第6章	目標実現に向けた取組 施策の展開（自然環境・生活環境）	53
1	自然共生社会の構築	54
2	住みよい環境づくり	58
第7章	目標実現に向けた取組 施策の展開（環境保全活動）	61
1	環境教育・学習の推進	62
第8章	計画の推進・進捗管理	65
1	推進体制	66
2	進捗管理	67

【資料編（別冊）】

- 1 令和 5（2023）年度 市民・事業者アンケート集計結果
- 2 令和 6（2024）年度 小学生アンケート集計結果
- 3 令和 5（2023）年度 ワークショップの実施
- 4 温室効果ガス排出量の将来推計・再生可能エネルギー導入目標
- 5 伊万里市環境基本条例

- **本計画の用語解説は、下記の例の通り、脚注として記載しています。**

（本文中）

環境の保全や創造を図るうえでの市、市民、事業者、CSO*の各種課題の具体的な取組を示すこと

（ページの最下部）

* CSO：市民社会組織のこと。NPO 法人、市民活動・ボランティア団体、自治会・町内会、老人会、子ども会といった組織・団体。

- **本計画の文中・表に記載している数値は、四捨五入した値のため、各数値の積算値と全体の合計値が合わない場合があります。また、比率についても、上記理由と同様、合わない場合があります。**

第 1 章

計画の基本的事項



1

計画改定の背景・目的

伊万里市では、平成18（2006）年に「伊万里市環境基本条例」を制定し、同条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同年3月に「伊万里市環境基本計画」を策定、平成28（2016）年には、「第2次伊万里市環境基本計画」として改定（以下、「第2次計画」という。）し、取組を推進してきました。

近年、持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。「第2章1」参照）のもと、環境・社会・経済における様々な課題の同時解決や「気候変動」「生物多様性^{*1}の損失」「環境汚染」といった環境危機への対応に関して、世界的な共通認識の確立が進んでおり、環境問題を取り巻く情勢は大きく移り変わっています（「第2章1」参照）。

これらの社会情勢等を踏まえて、最新の国・県等の施策への対応、現在推進している取組の強化・加速化に加えて、伊万里市の脱炭素社会の実現を図るため、第2次計画の計画期間終了を1年前倒しし、「第3次伊万里市環境基本計画（以下「本計画」という。）」として改定します。

本計画では、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図ることに加えて、伊万里市での脱炭素社会の実現に向けた方向性を定めることを目的とします。

2

計画の役割

伊万里市環境基本計画は、本市における自然や市民生活等の環境に係る全ての取組の基本的な方向性を示すものであり、前項の目的を達成するために、以下の2つの役割があります。



伊万里市の環境都市像や環境基本目標について示すこと



環境の保全や創造を図るうえでの市、市民、事業者、CSO^{*2}の各種課題の具体的な取組を示すこと

*1 生物多様性：生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。

*2 CSO：市民社会組織のこと。NPO法人、市民活動・ボランティア団体、自治会・町内会、老人会、こども会といった組織・団体。

3 計画の対象範囲・期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、伊万里市環境基本条例第 10 条に基づき策定するものであり、伊万里市総合計画を具体化し、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのマスタープランとなります。

なお、本計画には、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）第 21 条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を内包しており、脱炭素社会の実現への方向性を定めた計画とします。また、改定時には環境分野に係る個別計画との整合も図ります。

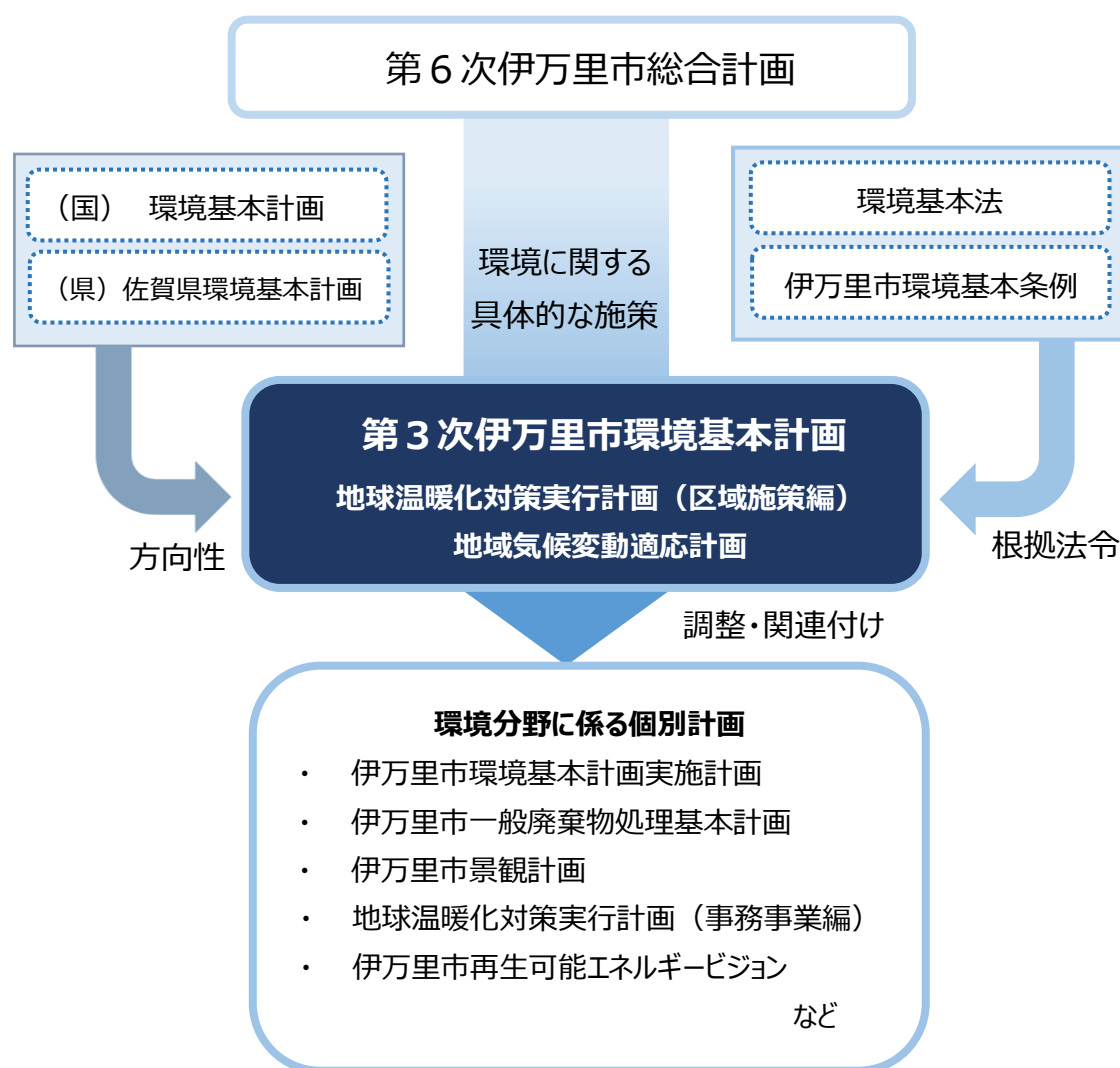


図 1 計画の位置付け

（２）対象とする範囲

本計画においては、「地球環境・資源循環」、「自然環境・生活環境」、「環境保全活動」を対象とします。

計画の対象区域は伊万里市全域としますが、市域を超えた取組が必要となる場合には、国、県及び関係する市町村と連携していきます。

対象分野	項 目
地球環境・資源循環	地球温暖化対策の推進、ごみの発生抑制・適正処理、気候変動適応策の推進
自然環境・生活環境	生態系、大気・水環境、農地の保全、騒音・振動・悪臭の防止、都市景観の保全、まちの美化・ペットの適正飼育
環境保全活動	環境教育・学習の推進、多様な主体の協働・連携の推進

（３）計画期間

本計画の期間は、長期的な将来を見据えて目標を設定することから、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間とします。

ただし、計画の期間内においても、計画の進捗状況、社会情勢の変化、第 6 次伊万里市総合計画をはじめとする関連計画の見直し等を踏まえ、本計画の見直しを検討します。

4

計画改定の方角性

計画改定の方角性を次の1～4のとおり示します。

1 国の「第六次環境基本計画」及び「SDGs」の考え方への反映

国の「第六次環境基本計画」の目的である「環境保全とそれを通じた『ウェルビーイング／高い生活の質』が実現できる『循環共生型社会』の構築」を目指すため、「気候変動」「生物多様性の損失」「環境汚染」といった、地球規模で直面している環境危機への対策を本計画に反映させます。

また、SDGs の考え方を取り入れることで、環境の観点から経済・社会の課題解決を目指し、国際目標の達成に資する計画とします。

2 国の最新動向を踏まえた施策の実施

国の「地球温暖化対策計画」や「令和 32（2050）年カーボンニュートラル宣言」等、国の最新動向を踏まえた温室効果ガス* 排出量の削減のための施策（以下、「緩和策」という。）に加え、伊万里市の地域特性と国の「気候変動適応計画」に基づいた気候変動の影響を回避・軽減するための施策（以下、「適応策」という。）を実施します。

3 新たな法令に対応した施策の実施

「食品ロスの削減の推進に関する法律」、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」等、新たな法令や基準等に対応するとともに、伊万里市のこれまでの取組や課題を整理し、実態に即した施策を実施します。

4 環境分野に係る個別計画との整合を図り、取組の実効性を確保

本計画は、上位計画の「第6次伊万里市総合計画」に示す6つの重点施策との整合を図り、個別計画である「第5次伊万里市一般廃棄物処理基本計画」や「伊万里市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」等、第2次計画の推進期間内に改定された計画についても、改定内容を本計画に反映させ、取組の実効性を確保します。

* 温室効果ガス：大気中の二酸化炭素（CO₂）やメタン（CH₄）等、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがあるガス。

第2章

環境の現状と課題



1

社会情勢の変化

(1) 世界の動向

① 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs とは、人間、豊かさ、平和、パートナーシップ及び地球の 5 つの要素について、「誰一人取り残さない」を合言葉に持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12（2030）年を期限とする 17 のゴール、169 のターゲット及びその進展を評価するための指針を持つ包括的な目標のことで、す。この中では、地球環境の課題など、これらに係る目標も数多く含まれており、国際社会全体が将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。



出典：国際連合広報センター

図2 SDGsを構成する5つの要素

② パリ協定

「パリ協定」では、気候変動によるリスクを抑制するために、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃よりも十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を世界共通の長期目標としています。パリ協定の 1.5℃努力目標達成に向け、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である令和 12（2030）年に向けて野心的な気候変動対策が求められています。

(2) 国県の動向

① 国の「第六次環境基本計画」の策定

「第六次環境基本計画（令和 6（2024）年に閣議決定）」では、現在、地球は「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」の 3 つの環境危機に直面しており、人類の活動が地球の環境収容力を超過しつつあると記載されています。「気候変動」、「生物多様性の損失」や「汚染」といった現在進行形の環境危機への対応は、令和 12（2030）年頃までを「勝負の 10 年」とされ、この 10 年間に行う対策が、これから数千年先まで影響を持つ可能性が高いとされています。

② 循環型社会の形成

「第五次循環型社会形成推進基本計画（令和 6（2024）年に閣議決定）」では、重点分野として、循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行などを掲げ、国が講ずべき施策を示しています。

また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和 2（2020）年に閣議決定）」では、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくとしています。

そして、海洋プラスチックごみ問題等への対応を契機として、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable^{*1}）を促進するための措置事項が示されています。



出典：農林水産省 HP、環境省 HP

図3 ロゴマーク（上：食品ロス削減国民運動^{*2}
下：海洋プラスチックごみ問題への取組実施）

③ 脱炭素社会の実現

令和 3（2021）年の地球温暖化対策推進法の一部改正により、地球温暖化対策の国際的枠組「パリ協定」の目標や令和 2（2020）年に表明した「令和 32（2050）年カーボンニュートラル宣言」が基本理念として法に位置付けられました。

また、同年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「令和 32（2050）年カーボンニュートラル」と、「令和 12（2030）年度において、温室効果ガスを平成 25（2013）年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを目標として掲げています。

^{*1} 3R+Renewable：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字の3つのRを合わせて、「3R」と呼ばれており、Renewable（リニューアブル）は「持続可能な資源」。

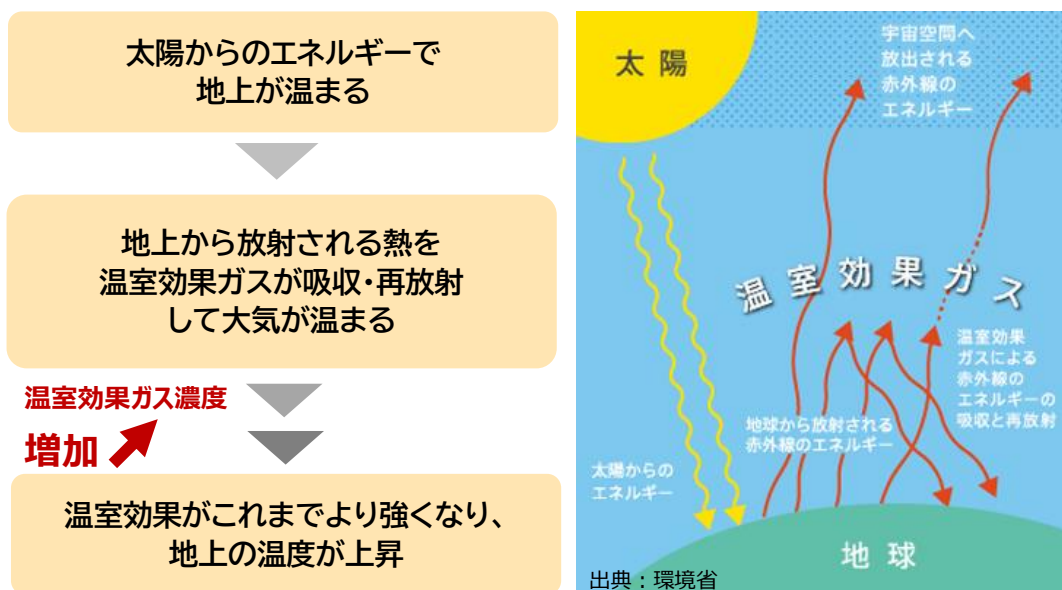
^{*2} 食品ロス削減国民運動：官民が連携して食品ロス削減に向けた国民運動を展開するための取組。



地球温暖化，カーボンニュートラル，森林の吸収量

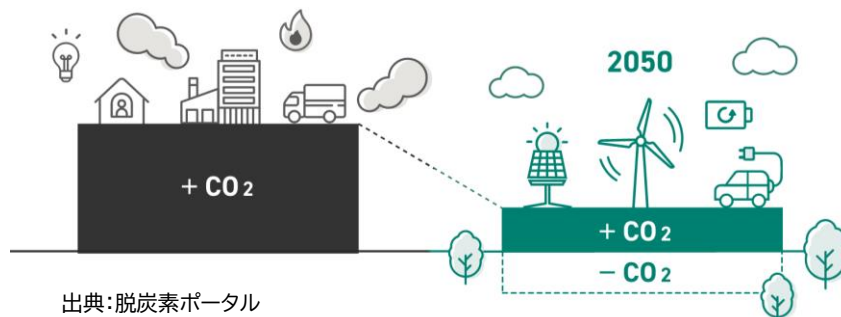
「地球温暖化」とは、長期的な地球の平均気温が上昇する現象です。

地球温暖化のメカニズム



「カーボンニュートラル」とは、温室効果ガス排出量から植林・森林管理等による「吸収量」を差し引いて、「排出量を実質ゼロ」にすることです。また、「脱炭素社会」はカーボンニュートラルを実現した社会を示します。

地球温暖化による気候変動問題の解決に向け、「令和 32(2050)年カーボンニュートラル」の目標を掲げて、世界各国で取組が進められています。



「森林の吸収量」は1年間の樹木の幹部分の成長量から枝葉や地下部の成長量を推計して算定されます。樹木は、光合成により、大気中の二酸化炭素を吸収し、樹木を構成する成分を作り出すことで成長しています。

④ 気候変動適応策の推進

地球温暖化その他の気候変動による影響に対応し、被害の防止・軽減を図るため、平成 30（2018）年に「気候変動適応法」が施行され、国、地方公共団体、事業者及び国民が気候変動への適応の推進のために担うべき役割を明確化しました。

「気候変動適応計画（令和 3（2021）年に閣議決定）」では、7 つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取組を網羅的に示しています。

また、気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、令和 5（2023）年に改正気候変動適応法が施行され、気候変動適応計画が一部変更されています。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）

図4 2つの気候変動対策

⑤ 第4期佐賀県環境基本計画の策定

第4期佐賀県環境基本計画（令和 3（2021）年 3 月に策定）では、「森川海へとつながる佐賀の豊かな環境を未来へ」をキャッチフレーズとして、「地球温暖化対策の推進・再生可能エネルギー等の推進」、「安全・安心で快適な生活環境の保全」、「循環型社会*の形成」、「多様な自然環境の保全・活用」、「環境を考えて行動する人づくり」、「環境負荷の少ない地域づくり」の6分野の施策を展開しています。

また、佐賀県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包しており、佐賀県における令和 12（2030）年度の温室効果ガス総排出量を平成 25（2013）年度比で約 47%削減することを目指しています。

⑥ 地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画

地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画（令和 5（2023）年度に改定）は、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づく地方公共団体実行計画であり、県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で 60%削減することを目指しています。温室効果ガス削減に向けた取組の基本方針として、職員の行動変容促進、事業活動における省エネルギー化等の推進、県有施設等における温室効果ガス削減の推進の3つの視点で取組を推進しています。

* 循環型社会：資源・エネルギーの大量消費や廃棄物の発生を抑制し、リサイクルなどの有効利用を進めて環境への負荷をできる限り低減しようとする社会。

(3) 伊万里市のこれまでの取組

伊万里市では、環境の分野に関連する個別計画などが策定・改定され、環境施策の充実に努めています。

環境に係る個別計画	年月など		
● 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画	平成 30 (2018) 年	2 月	策定
● 伊万里市再生可能エネルギービジョン	平成 31 (2019) 年	1 月	一部改正
● 伊万里市環境基本計画実施計画【後期】	令和 3 (2021) 年	3 月	策定
● 第 10 期伊万里市分別収集計画	令和 4 (2022) 年	6 月	策定
● 伊万里市地球温暖化実行計画＜事務事業編＞ 「ストップ ザ 温暖化 いまりアクションプログラム」 (第 6 次改訂)	令和 4 (2022) 年	11 月	改訂
● いまり SDGs ビジョン	令和 5 (2023) 年	3 月	策定
● 第 6 次伊万里市総合計画（後期基本計画等）	令和 5 (2023) 年	6 月	策定
● 伊万里市景観計画	令和 5 (2023) 年	9 月	策定
● デジタル田園都市構想に向けた第 3 期伊万里市 まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和 6 (2024) 年	1 月	策定
● 第 2 次伊万里市空家等対策計画	令和 6 (2024) 年	2 月	一部改正
● 第 5 次伊万里市一般廃棄物処理基本計画	令和 6 (2024) 年	3 月	策定
● 伊万里市地域防災計画	令和 6 (2024) 年	8 月	修正
● 伊万里市の都市計画 2024	令和 6 (2024) 年	8 月	改定

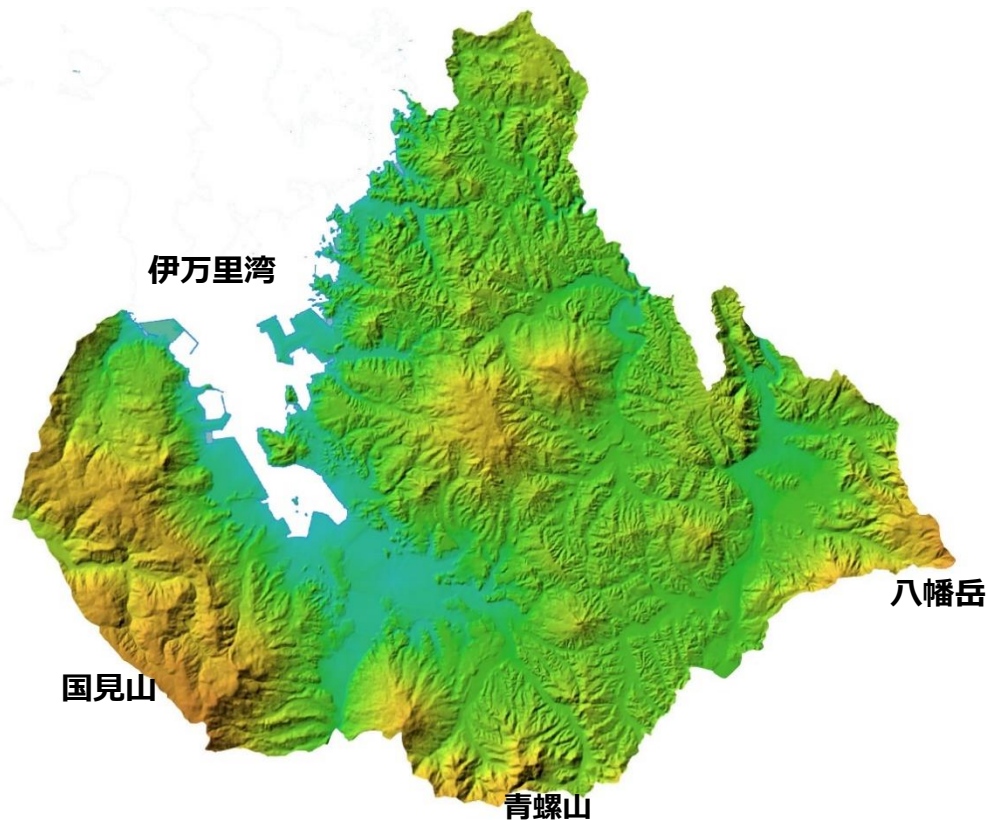
2

伊万里市の地域特性

(1) 自然的状況

① 位置・地勢

伊万里市は佐賀県の北西部に位置しています。市域は、伊万里湾の最奥部に形成された市街地を中心に、東西約 25km、南北に約 21km の広がりを見せ、面積は 255.24km² と、佐賀県全体の 10.5% を占めています。また、^{はちまんだけ}八幡岳、^{せいらざん}青螺山、^{くにみやま}国見山など周囲を山々に囲まれ、伊万里湾が深く入り込むなど、豊かな自然に恵まれています。河川沿いには平地が開けていますが、市域の多くが中山間地域*となっています。



引用：基盤地図情報 数値標高モデルより作成（国土地理院）

図5 伊万里市の山の位置図

② 気象

伊万里市は、日本海側気候区に属しています。直近5年間の年平均気温は16.6℃、年平均降水量は2,200mm程度あり、比較的温暖な気候です。

* 中山間地域：農業地域類型区分のうち中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。

③ 生態系

伊万里市には、希少な動植物が生息しています。代表的な動植物の生息場所として、伊万里湾沿岸、大野岳が挙げられます。

伊万里湾沿岸には、“生きている化石”と呼ばれる「カブトガニ」や塩生植物「ハマボウ」などが生息・生育しています。中でも多々良海岸周辺は、日本最大の「カブトガニ」の生息・繁殖地となっており、個体の希少性に加え、保護団体、地元、学校、市が一体となった保護活動が評価され、平成 27（2015）年に「伊万里湾カブトガニ繁殖地」として国の天然記念物に指定されています。

大野岳では、環境省のレッドリストで絶滅危惧ⅠＢ類（近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）に分類されている「台湾ツバメシジミ」が生息しています。生息地一体は市の天然記念物に指定されており、保護団体、市民による繁殖環境の保護活動が積極的に実施されています。



出典：写真提供者 江藤俊章氏

図 6 伊万里市に生息する希少種（左：カブトガニ 右：台湾ツバメシジミ）

（２）社会的状況

① 人口・世帯数

伊万里市の令和 2（2020）年の人口は、52,629 人、世帯数は 19,984 世帯となっています。人口は減少しているものの世帯数は増加しており、核家族化が進んでいます。また、65 歳以上の老年人口は年々増加しており、令和 2（2020）年で総人口の 32.1%に達しています。これに対し、生産年齢人口（15～64 歳）及び年少人口（0～14 歳）の割合は減少し、少子高齢化の進行が見られます。

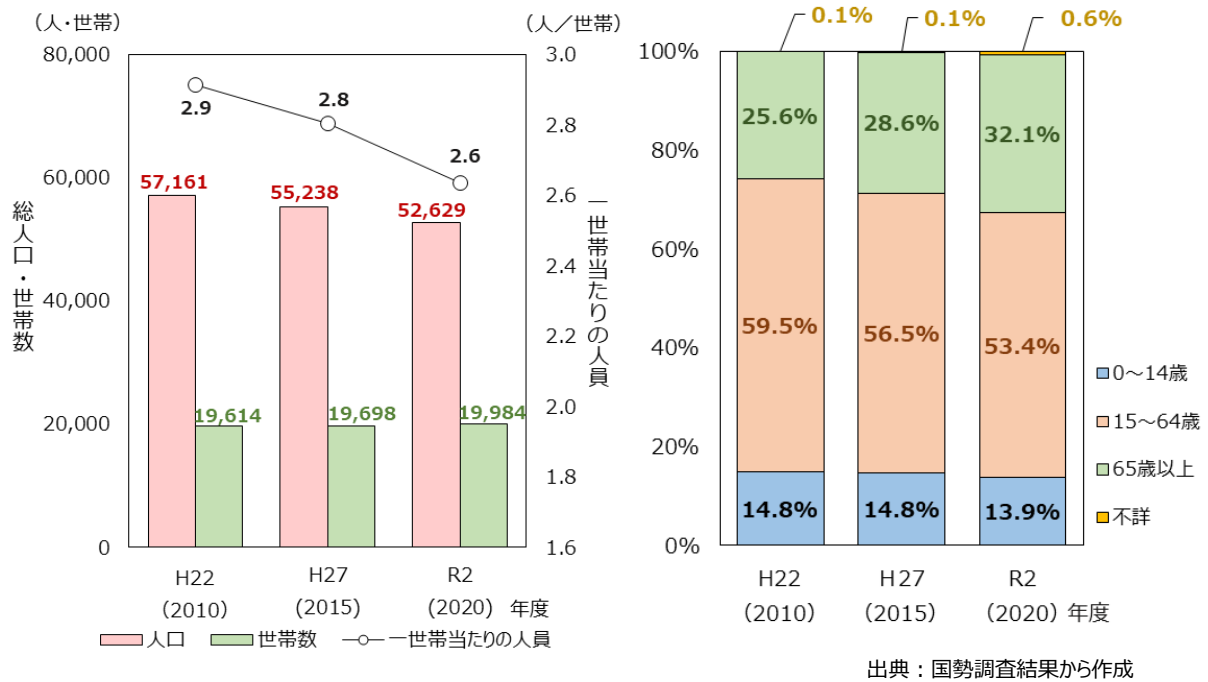
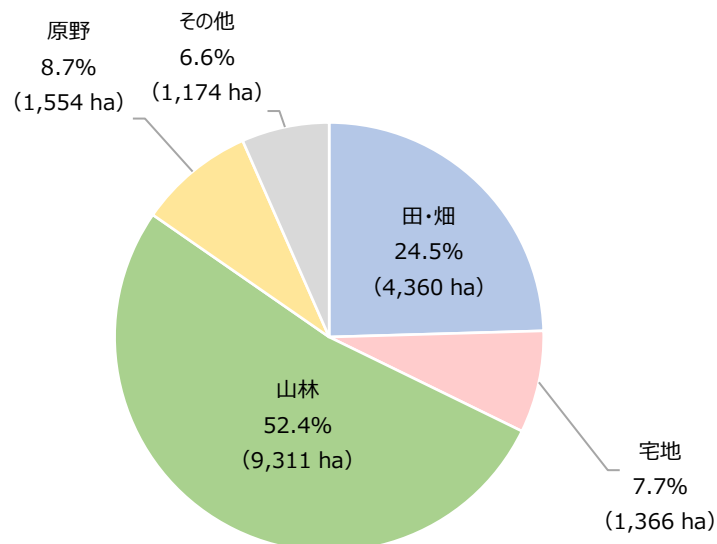


図7 人口・世帯数（左：人口・世帯数の推移 右：年齢別人口割合の推移）

② 民有地の土地利用

令和5（2023）年における伊万里市の土地利用状況は、山林が52.4%（9,311ha）と最も多く、次いで田・畑24.5%（4,360ha）となっています。臨海部は、工業用地として整備がなされており、造船をはじめ木材加工や半導体関連などの工場が立地しています。



出典：統計伊万里（令和5（2023）年）から作成

図8 土地利用状況（令和5（2023）年）

③ 景観

伊万里市は、古くから大陸貿易の基地として発展し、江戸時代には「古伊万里」の積出港として大いに栄え、現在も肥前窯業圏の一翼を担っています。また、臨海部を中心に大規模な工業団地を形成し、国際物流の拠点化が進むほか、豊かな自然を活かした農業が調和したまちとして発展してきました。

里地区の「里小路の矢竹生垣通り」と大川内山地区の「鍋島藩窯 大川内山」は、その長い歴史と風土に育まれた特色ある美しい景観がこれにまつわる物語とともに佐賀県遺産として登録されています。



図 9 伊万里市の景観（左：里小路の矢竹生垣通り 右：鍋島藩窯 大川内山）

第3章

伊万里市が目指す環境像



腰岳から見た伊万里市の風景

1

基本理念

本計画は、伊万里市環境基本条例第3条に定める基本理念を基に、市、市民、事業者、CSOが協働して取り組みます。

基本理念

1 健康で文化的な生活（良好な環境）の確保と将来への継承

市民が健康で文化的な生活を営む上で必要となる良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことが目的として行わなければならない。

2 環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会の構築と役割分担

環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的として、市、市民、事業者、CSOのそれぞれの役割に応じた責務のもとに自主的かつ積極的に行わなければならない。

3 自然と共生する都市の実現

生態系及び市域の自然的条件に配慮し、自然と共生する都市の実現を目的として行わなければならない。

4 地球環境の保全に対する課題の認識と行動の実践

市、市民、事業者、CSOが自らの課題であることを認識し、その日常生活、事業活動及び公益的活動において、積極的に推進しなければならない。

2

めざす環境都市像

市、市民、事業者、CSO が協働し、伊万里市の豊かな自然、生活環境を次世代へとつなぐとともに、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会や脱炭素社会の実現を通して、人と自然が共生できる都市を目指すことが重要です。そこで、本計画の目標年度（令和 16（2034）年度）にめざす環境都市像を次のように定め、その実現を図ります。

「人と自然を未来につなぐ 自然共生都市 伊万里」

3

計画実現の主体と役割

環境問題は範囲が広く、市の取組だけで解決できる問題ではありません。市民、事業者、CSO 等、伊万里市に関わる全ての人が、それぞれの立場で積極的に役割等を分担しながら、日常的に取り組むことが重要です。





4

環境施策の方向性

めざす環境都市像を達成するため、基本目標から取組方針を下記のとおり設定しています。

環境都市像

基本目標

環境施策の方向性

人と自然を未来につなぐ

自然共生都市

伊万里

地球環境・資源循環



エネルギーを
有効利用する
地球にやさしいまち

(1) 地球温暖化対策の推進

(2) 循環型社会の形成

(3) 適応策の推進

自然環境・生活環境



安心・安全・快適で
水と緑に囲まれた
魅力あるまち

(1) 自然共生社会の構築

(2) 住みよい環境づくり

環境保全活動



豊かな環境を
次世代へ引き継ぐまち

(1) 環境教育・学習の推進

主な取組項目

主な SDGs

- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの普及
- 交通の脱炭素化の推進
- 吸収源対策の推進
- ごみの発生抑制・適正処理
- 気候変動適応策の推進



- 生態系の保全
- 大気・水環境の保全
- 農地の保全
- 騒音・振動・悪臭の防止
- 都市景観（歴史的まちなみ）の保全
- まちの美化とペットの適正飼育



- 環境教育・学習の推進
- 多様な主体の協働・連携の推進



第4章

目標実現に向けた取組

施策の展開（地球環境・資源循環）

【伊万里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】



玄海国定公園 竹の古場公園

1

計画の基本的事項

（１）計画の背景・目的

日本では、令和 2（2020）年 10 月に「令和 32（2050）年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、令和 3（2021）年には、パリ協定の目標や令和 32（2050）年カーボンニュートラル宣言を踏まえて、地球温暖化対策推進法が改正され、地球温暖化対策計画が閣議決定されました。

この地球温暖化対策計画では、「令和 12（2030）年度までに温室効果ガスを平成 25（2013）年度比で 46%削減、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けていくこと」や「長期目標として、令和 32（2050）年カーボンニュートラルの実現」が明記されました。

また、世界各国でも、令和 32（2050）年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の取組が加速しています。

本章では、国内外の脱炭素化の動向を踏まえて、市、市民、事業者、CSO の各主体が担う取組を明確にしながら地球温暖化対策を進める上での具体的な目標を定め、多様な主体が連携し施策を実施することにより、地球温暖化の防止、影響の緩和を推進することを目的として、伊万里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を新規に策定します。

（２）基準年度及び目標年度

基準年度及び目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」における基準年度及び中期目標と整合を図り、それぞれ平成 25（2013）年度と令和 12（2030）年度とします。また、長期目標を令和 32（2050）年とします。

（３）対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法の第2条第3項で定める温室効果ガス7物質のうち、伊万里市の市民の暮らしや事業活動に最も密接に関連する二酸化炭素（エネルギー起源、非エネルギー起源）とします。

表1 対象とする温室効果ガス及び主な排出源・用途

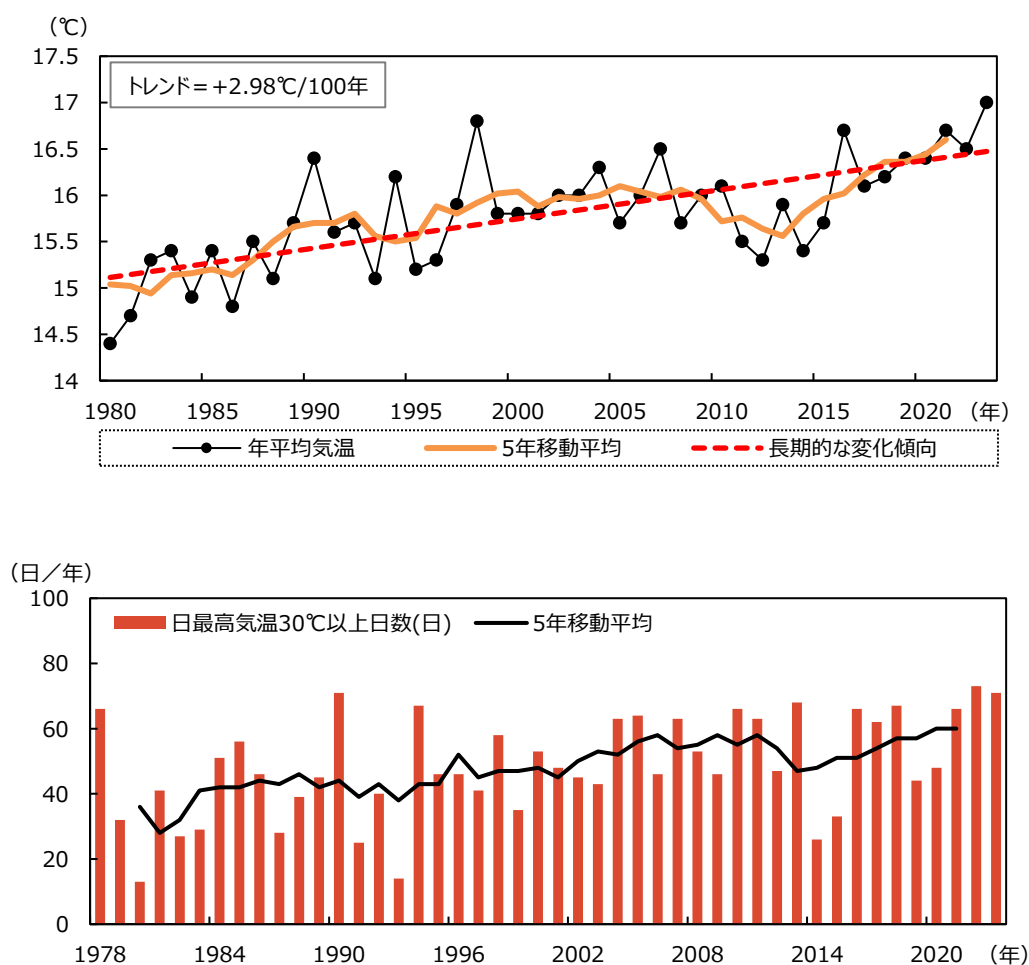
温室効果ガス		主な排出源・用途
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	燃料の使用、電力の使用等
	非エネルギー起源	廃棄物の焼却処分等

2

地球温暖化の現状と将来予測

(1) 地球温暖化の現状

地球温暖化の影響は、伊万里市でも確認されています。市内の気象観測所における観測結果をみると、年平均気温と真夏日（日最高気温 30℃以上の日数）の5年移動平均（当該年の前後2年及び当該年の5年間の平均値）は増加傾向にあることがわかります。

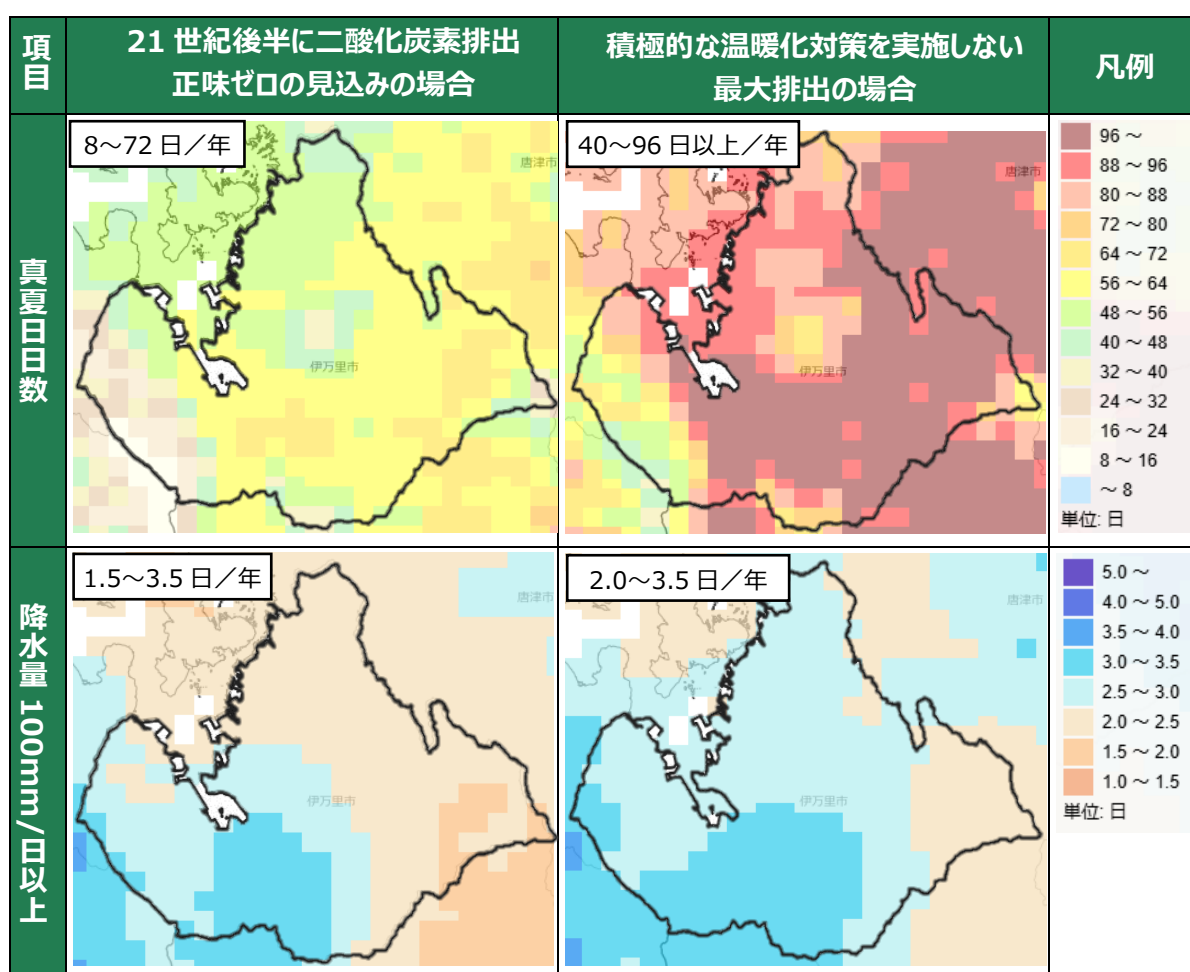


出典：気象庁 HPI「過去の気象データ（伊万里）」を用いて作成

図 10 伊万里市における年平均気温及び真夏日の推移（上：年平均気温 下：真夏日）

（２）地球温暖化による影響の予測

伊万里市の真夏日日数は、将来予測結果によると、21 世紀後半に二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成できるよう積極的な温暖化対策を実施した場合では 8～72 日／年増加、化石燃料依存のまま積極的な温暖化対策を実施しない最大排出量の場合では 40～96 日以上／年増加する地域がみられます。また、降水量 100 mm/日以上の日数についても、前者の場合が 1.5～3.5 日／年増加に対して、後者の場合が 2.0～3.5 日／年の増加と予測されています。



※データセット：日本域 CMIP6 データ（NIES2020）、気候モデル：MIROC6、対象期間：2090 年（2080～2100 年）、排出シナリオ：21 世紀後半に二酸化炭素排出正味ゼロの見込みの場合（SSP1-2.6）及び気候政策を導入しない最大排出の場合（SSP5-8.5）
 なお、上記図では、SSP5-8.5 を「積極的な温暖化対策を実施しない最大排出の場合」と記載。
 出典：気候変動適応情報プラットフォーム HP より加工して作成

図 11 気候変動の将来予測

3

温室効果ガス排出量の推移と将来予測

(1) 温室効果ガス排出量の推移

伊万里市の温室効果ガス排出量は、令和3（2021）年度において、406千t-CO₂であり、基準年度とする平成25（2013）年度と比較すると272千t-CO₂減少（40.1%削減）しています。

温室効果ガス排出量を部門別でみると、「産業部門」に占める割合が約47%と最も大きく、次に「運輸部門」が約26%、「家庭部門」及び「業務その他部門」がそれぞれ約13%となっています。

表2 伊万里市における温室効果ガス排出量の推移

(単位：千t-CO₂)

部門・分野	年度								
	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
農業	6.5	11.1	13.7	12.8	11.8	11.0	11.2	8.4	7.6
建設業	5.3	4.9	4.6	4.3	4.2	3.6	3.4	4.3	4.3
製造業	286.4	325.3	269.7	230.6	257.6	231.0	234.4	244.4	179.4
産業部門	298.2	341.2	288.0	247.7	273.6	245.6	249.0	257.1	191.3
業務その他部門	125.3	110.4	86.9	71.3	66.1	54.9	69.8	58.7	50.6
家庭部門	118.7	105.3	93.7	84.7	86.5	54.0	67.0	65.0	51.9
自動車（旅客）	62.5	60.1	59.4	59.0	58.5	57.8	56.6	49.6	48.2
自動車（貨物）	58.4	57.8	57.4	55.0	54.3	53.3	53.1	49.4	51.0
鉄道	4.4	4.2	4.1	4.0	3.8	3.5	3.4	3.2	3.2
船舶	4.4	5.0	4.8	5.0	4.7	5.7	9.8	6.1	3.8
運輸部門	129.7	127.1	125.7	122.9	121.2	120.4	122.9	108.3	106.3
廃棄物分野	5.7	5.4	5.2	8.3	6.1	5.7	5.4	6.0	5.4
合計	677.6	689.5	599.5	534.9	553.5	480.6	514.2	495.2	405.6
基準年度比増減量	—	11.8	-78.1	-142.7	-124.1	-197.0	-163.5	-182.5	-272.1
基準年度比増減率	—	1.7%	-11.5%	-21.1%	-18.3%	-29.1%	-24.1%	-26.9%	-40.1%

※「業務その他部門」は、事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出であり、第三次産業が該当。

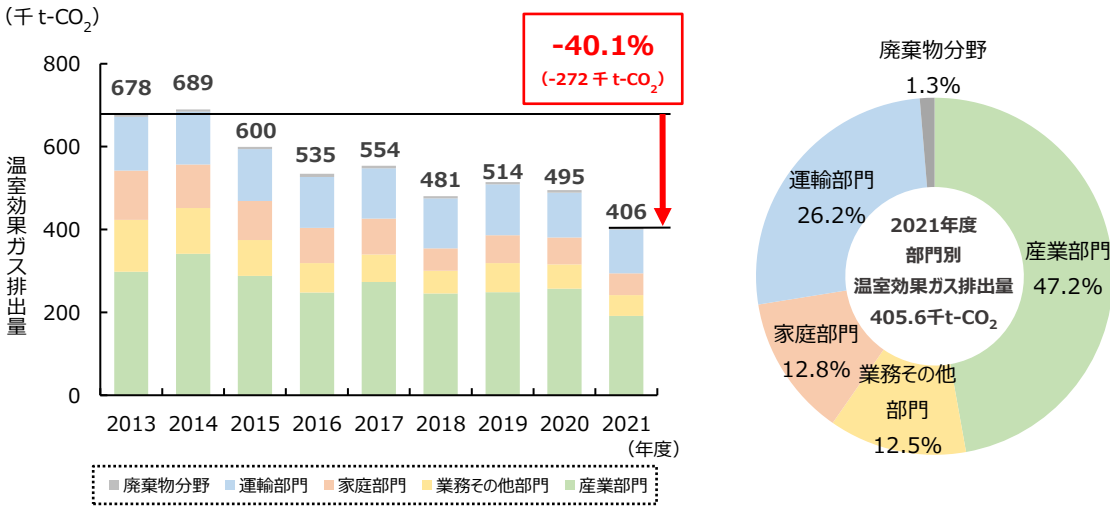


図12 伊万里市における温室効果ガス排出量の推移及び部門別割合

(2) 温室効果ガス排出量の将来推計と削減見込量

① 温室効果ガスの将来推計（現状維持ケース）

今後、追加的な地球温暖化対策を実施しない場合（現状維持（BAU：Business As Usual）ケース）の温室効果ガス排出量の将来推計を行いました。

伊万里市の令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量は 400 千 t -CO₂と推計され、人口減少等に伴う活動量の減少により、基準年度の平成 25（2013）年度と比較して、278 千 t -CO₂減少（41.0%削減）する見込みとなります。

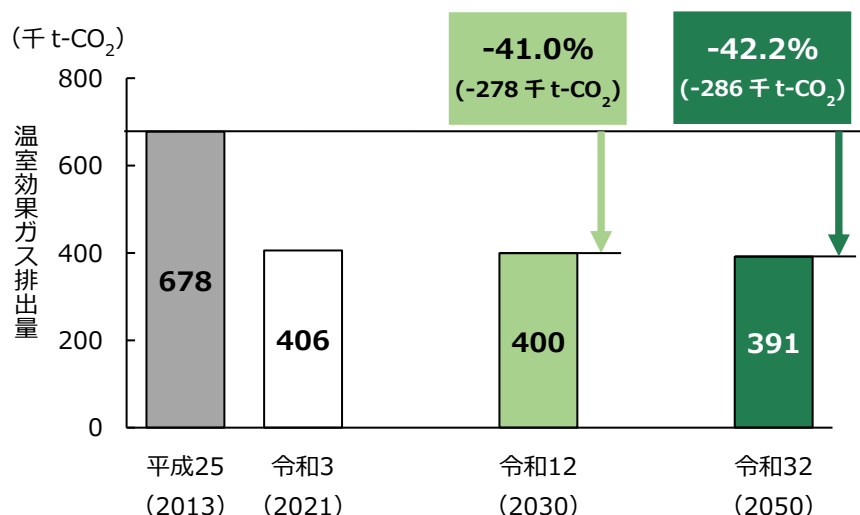
また、令和 32（2050）年の温室効果ガス排出量は 391 千 t -CO₂と推計され、基準年度と比較して、286 千 t -CO₂減少（42.2%削減）する見込みとなっています。

表 3 現状維持（BAU）ケースの温室効果ガス排出量の推計結果

（単位：千 t-CO₂）

排出部門・分野	基準年度	直近年度	現状維持(BAU)ケース	
	平成 25 (2013)	令和 3 (2021)	令和 12 (2030)	令和 32 (2050)
産業部門	298.2	191.3	191.3	191.3
業務その他部門	125.3	50.6	48.1	42.4
家庭部門	118.7	51.9	47.2	40.2
運輸部門	129.7	106.3	108.2	113.4
廃棄物分野	5.7	5.4	4.6	4.1
温室効果ガス排出量 合計	677.6	405.6	399.5	391.4
基準年度比削減量	—	272.1	278.2	286.2
基準年度比削減率	—	40.1%	41.0%	42.2%

※「令和 12（2030）」は「令和 12（2030）年度」、「令和 32（2050）」は「令和 32（2050）年」。



※横軸の数値は「令和 32 (2050)」が「年」、その他は「年度」。

図 13 現状維持ケースにおける温室効果ガス排出量の将来推計値

② 地球温暖化対策計画の実行による削減見込量

国の「地球温暖化対策計画」(令和 3 (2021) 年 10 月 22 日 閣議決定) では、地方公共団体や事業者及び国民が連携して進める各種対策が示されており、各主体が相互に密接に連携して対策を推進することにより、各主体の単独による取組効果を越えた相乗的な効果を発揮することが期待されています。

伊万里市においても各主体と連携して各種対策を実施した場合、令和 12 (2030) 年度までの温室効果ガスの削減見込量は、38.1 千 t -CO₂ (5.6%削減) と推計されます。

表 4 地球温暖化対策計画の実行による削減見込量

排出部門・分野	対策内容	削減見込量 (千 t-CO ₂)
産業部門	省エネルギー性能の高い設備・機器の導入の促進 等	17.6
業務その他部門	建築物の省エネルギー化、省エネルギー機器の普及 等	3.4
家庭部門	住宅の省エネ化、省エネルギー機器の普及 等	4.6
運輸部門	次世代自動車の普及、燃料改善 等	12.5
廃棄物分野	廃棄物処理における取組 (エネルギー起源 CO ₂)	0.1
削減見込量 合計		38.1

③ 電力の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量

国の「地球温暖化対策計画」で示された国全体の電力の二酸化炭素排出係数*の目標値（0.25kg-CO₂/kWh）の達成を前提として、再生可能エネルギーの導入等により、電力の低炭素化が進んだ場合、伊万里市の電気の使用による温室効果ガス排出量は現状維持ケースと比較して、26.8 千 t-CO₂（4.0%削減）削減が見込まれます。

表5 電力の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量

排出部門・分野		削減見込量 (千 t-CO ₂)	基準年度比 削減率
産業部門	製造業	15.8	5.5%
	建設業・鉱業	0.2	2.9%
	農林水産業	0.1	1.6%
業務その他部門		5.0	4.0%
家庭部門		5.4	4.5%
運輸部門	自動車（旅客）		
	自動車（貨物）		
	鉄道	0.4	9.5%
	船舶		
全体		26.8	4.0%

※電力の二酸化炭素排出係数は、直近年度（令和3（2021）年度）の0.296 kg-CO₂/kWhから目標値の0.25 kg-CO₂/kWhまで低減すると仮定して推計。

* 電力の二酸化炭素排出係数：電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを示す指標のこと。

4

温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 令和 12（2030）年度の中期目標

温室効果ガス排出量の将来推計の結果から、伊万里市の令和 12（2030）年度における温室効果ガス排出量は、様々な取組を行えば 50.6%削減することができると見込まれます。

表 6 令和 12（2030）年度の推計値

（単位：千 t-CO₂）

項 目		令和 12（2030） 推計値
① 現状維持（BAU）ケースの温室効果ガス排出量		399.5
削減 対策	② 地球温暖化対策計画の実行による 削減見込量	-38.1
	③ 電力の二酸化炭素排出係数の低減による 削減見込量	-26.8
将来推計値		334.6
基準年度比削減量（千 t-CO ₂ ）		343.0
基準年度比削減率		50.6%

そこで、伊万里市では、「令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比で 50%削減」を目指します。

中 期 目 標

市域からの温室効果ガス排出量を
令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で

50%（339 千 t-CO₂）削減

（２）再生可能エネルギーの導入目標

伊万里市の再生可能エネルギーポテンシャルや経済合理性等を踏まえ、令和 12（2030）年度に再生可能エネルギーの発電電力量が 180,249MWh を目指し導入を進めます。

（３）令和 32（2050）年の長期目標

国は、令和 3（2021）年の「地球温暖化対策計画」において、令和 32（2050）年カーボンニュートラルの実現を目指すとしています。伊万里市においても、脱炭素社会の実現に向け、長期的な目標として、「令和 32（2050）年における温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指します。

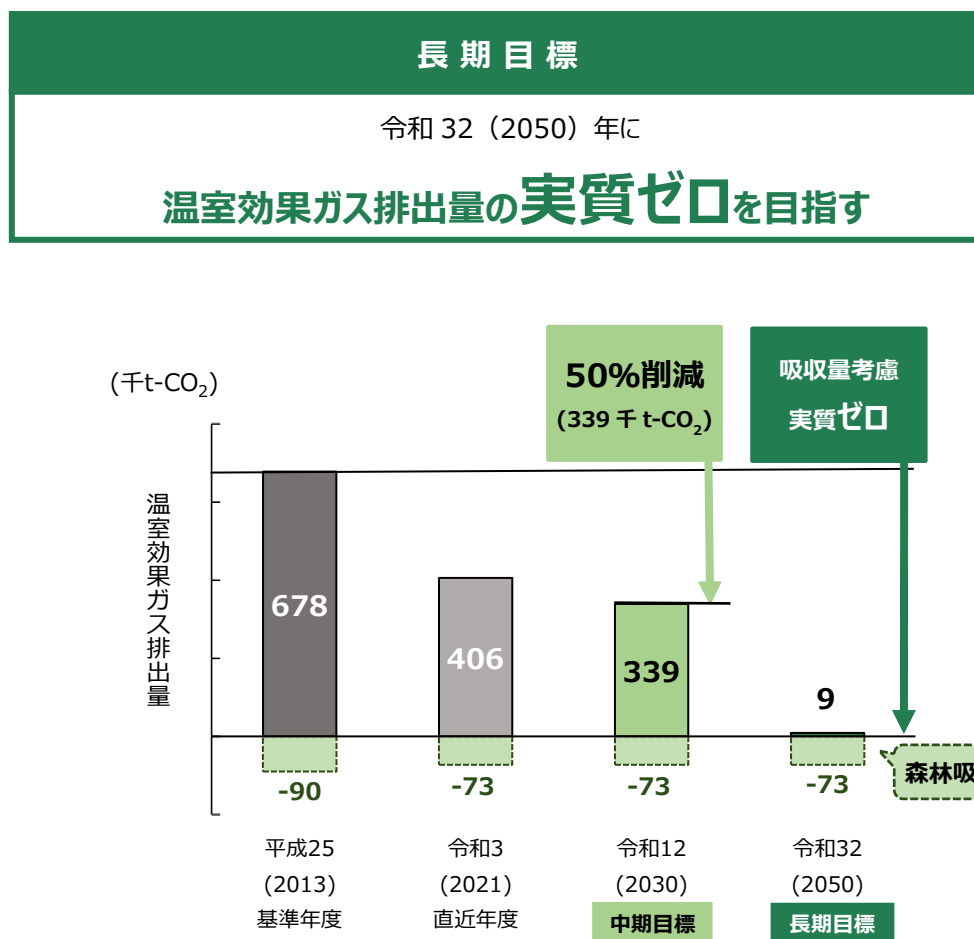


図 14 伊万里市の温室効果ガス排出量削減目標

※森林吸収量は毎年度の森林施業の実施状況などにより変動しますが、将来的にも 73 千 t-CO₂ の森林吸収量が維持できるように、森林保全施策を適切に推進していきます。

5

削減目標の達成に向けた各種取組（施策の展開）

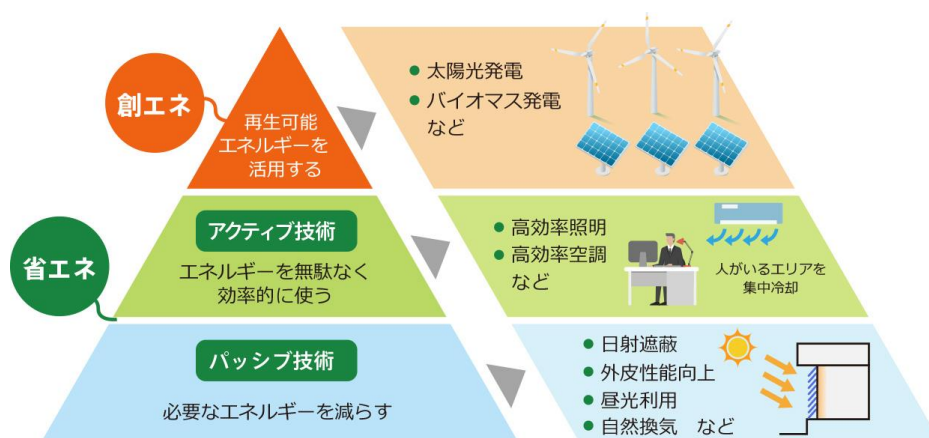
（1）施策体系

地球温暖化対策には、温室効果ガス排出量の削減や、省エネルギーなどの脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることで、地球温暖化の進行を抑制しようとする「緩和策」と、地球温暖化による気候変動がもたらす悪影響への備えや被害を軽減するための取組、新しい気候条件を利用する取組といった「適応策（※詳細は第5章に記載）」があります。

伊万里市の温室効果ガス排出量のうち、排出割合が多い「産業部門」や、その他の「業務その他部門」、「家庭部門」については、電力の使用に伴う二酸化炭素排出量が多いことから、高効率設備の導入や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入による脱炭素化等、省エネルギー及び創エネルギー^{*1}の取組を推進していくことが重要です。

また、運輸部門では、ガソリンや軽油の占める割合が多いことから、電気自動車^{*2}やプラグインハイブリッド自動車といった次世代自動車^{*3}をはじめ、環境性能の高い自動車の普及促進を行うとともに、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進していく必要があります。

そこで、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、「省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの普及」、「交通の脱炭素化の推進」、「吸収源対策の推進」、「ごみの発生抑制・適正処理」の5つの取組を推進します。



出典：環境省 HP「ZEB PORTAL」

図 15 省エネルギーと創エネルギー

*1 創エネルギー：再生可能エネルギーなどの自然エネルギーを源として、電気をつくり利用すること。

*2 電気自動車：外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用いて、電動モーターを動力源として走行する自動車のこと。

*3 次世代自動車：ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車などを指し、いずれも従来のガソリン自動車より走行に伴う二酸化炭素の排出量が少ない設計になっている自動車。

（2）施策の展開

① 地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現を目指し、令和12（2030）年までの取組を着実に進めていきます。そのため、市民・事業者・CSO などあらゆる主体の参画・協働による自立・分散型社会の広がりを促すとともに、持続可能な社会の構築に向けた取組を進めます。

■ 基本目標

**エネルギーを有効利用する
地球にやさしいまち**



■ 成果指標

成果指標	単位	現状値	目指す方向（目標値）	
伊万里市の温室効果ガス排出量	千 t-CO ₂	406	339	↓ 減少
伊万里市の太陽光発電設備 （10kW 未満）の導入件数	件	2,207	3,117	↑ 増加
森林吸収量	千 t-CO ₂	73	73	→ 現状維持

* 現状値は令和3（2021）年度の値、目指す方向（目標値）は令和12（2030）年度までの達成を目指す目標値。

* 伊万里市の温室効果ガス排出量及び太陽光発電設備（10kW 未満）の導入件数は、環境省の自治体排出量カルテを参照。



■取組内容

1) 省エネルギーの推進

対象	各主体の役割
市	● 広報紙やホームページ、SNS など様々な媒体を活用し、建物の断熱化や省エネルギーに関する情報発信を行います。 ● 市の施設へ LED 照明などを計画的に導入し、施設の省エネルギー化を図ります。 ● DX（デジタルトランスフォーメーション）^{*1}化を推進し、業務の効率化を進めることで、エネルギー使用量の削減を進めます。 ● 地域電力の需給バランスを保つため、デマンドレスポンス^{*2}への取組を進めます。 ● グリーンカーテン^{*3}を設置し、啓発を行います。 ● コミュニティセンターなどの市の施設において、クールシェア・ウォームシェア^{*4}に取り組み、啓発を行います。 ● クールビズ・ウォームビズ^{*5}に取り組み、啓発を行います。
市民	● 日常生活において、LED 照明への交換など環境に配慮した製品を優先して購入し、家庭での省エネルギーに取り組みましょう。 ● グリーンカーテンの設置やクールシェア・ウォームシェアに積極的に取り組み、冷暖房を効率よく使用しましょう。 ● 住宅を新築・増改築する際には、住宅の ZEH 化や高気密・高断熱建築を検討し、住宅の省エネルギー性能の向上を図りましょう。 
事業者	● 事業活動においてオフィスビルの ZEB 化、環境に配慮した高効率燃料への転換や省エネルギー機器の導入など事業所での省エネルギー化に取り組みましょう。 ● 地域電力の需給バランスを保つため、デマンドレスポンスへの取組を進めましょう。 ● グリーンカーテンの設置やクールシェア・ウォームシェアに取り組み、冷暖房を効率よく使用しましょう。 ● クールビズ・ウォームビズに取り組みましょう。 ● 省エネルギー性能の高い製品の製造・販売や性能の向上を図りましょう。

*1 DX：データとデジタル技術によって商品やビジネス、業務、企業文化等の変革を成し遂げること。

*2 デマンドレスポンス：消費者が電力使用量を制御することで、電力需要パターンを変化させること。

*3 グリーンカーテン：つる性の植物を利用してカーテンのように仕立てること。壁面や窓に当たる直射日光を遮ることで冷房の使用を抑え、省エネにつながる取組。

*4 クールシェア・ウォームシェア：ひとり一台のエアコンの使用をやめ、みんなで涼しい又は暖かい場所に集まり「共有」することでエネルギー消費を抑える取組。

*5 クールビズ・ウォームビズ：過度な冷房・暖房に頼らず様々な工夫をして夏・冬を快適に過ごすライフスタイル。



Basic Environmental Plan iMAR!

モーチちゃんの豆知識

02

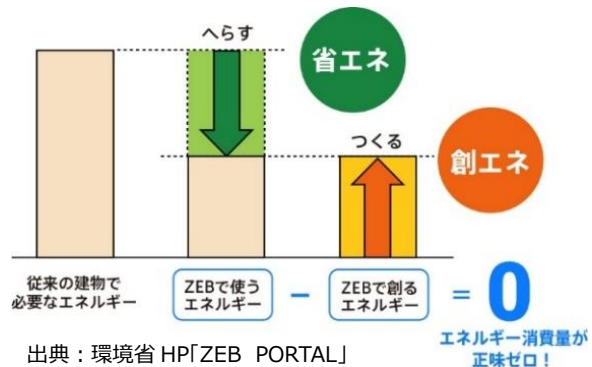


ゼブ ゼッチ
ZEB, ZEH

「ZEB」とは、「Net Zero Energy Building」の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

「ZEH」とは、「Net Zero Energy House」の略で、意味は「ZEB」と概ね同じですが、「ZEH」は住宅を指しています。

エネルギー消費量は完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使用するエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味でゼロにすることができます。



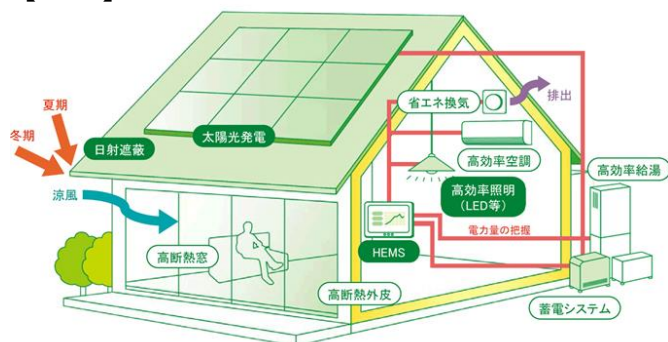
出典：環境省 HP「ZEB PORTAL」

【ZEB】



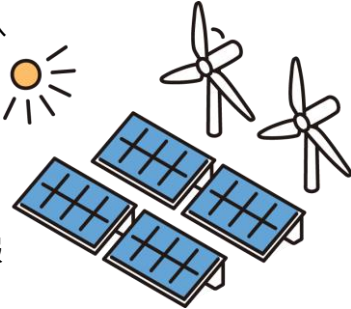
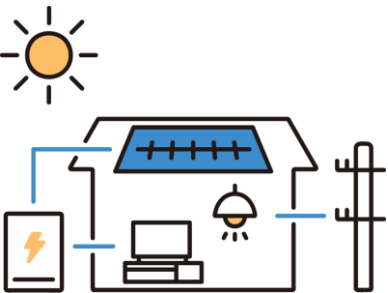
出典：環境省 HP「ZEB PORTAL」

【ZEH】



出典：資源エネルギー庁 HP

2) 再生可能エネルギーの普及

対象	各主体の役割
市	● 伊万里市の自然的・社会的条件に適した再生可能エネルギーの導入を推進します。 ● バイオマスエネルギーなど、技術革新を見据えながら、伊万里市における導入可能性等について、情報収集を進めます。 ● 佐賀大学海洋エネルギー研究所の活動について市民へ周知します。 ● 太陽光発電設備と蓄電池^{*1}について積極的な設置を促進します。 ● 再生可能エネルギー由来電力への切り替えについて情報収集や啓発を行います。 
市民	● 住宅用太陽光発電システムや太陽熱高度利用システム^{*2}の設置を検討しましょう。 ● 発電した電力を有効に活用するため、蓄電池の導入を検討しましょう。 ● 再生可能エネルギーの発電割合が高い電力の選択を検討しましょう。 
事業者	● 再生可能エネルギー設備の設置については、地域住民に丁寧に説明会を行うなど、地域社会や自然環境の調和を図るため、関係法令の遵守を徹底しましょう。 ● 太陽光発電や木質バイオマス発電など既に設置されている再生可能エネルギー設備については、安全で安定的な運用となるよう維持管理を徹底しましょう。 ● 遊休地の活用など、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入を検討しましょう。 ● 事業所への太陽光発電や木質バイオマスなど新エネルギー設備の導入を検討しましょう。 ● 発電された電力を有効に活用するため、蓄電池の導入を検討しましょう。 ● 再生可能エネルギーの発電割合が高い電力の選択を検討しましょう。 

*1 蓄電池：二次電池とも呼ばれ、繰り返し充電して使用できる電池のこと。

*2 太陽熱高度利用システム：太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステム。



Basic Environmental Plan

iMAR!

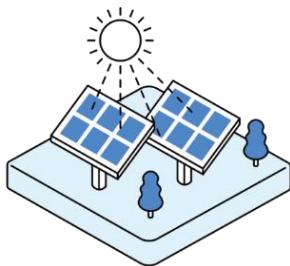
モ一モ ちゃんの豆知識

03

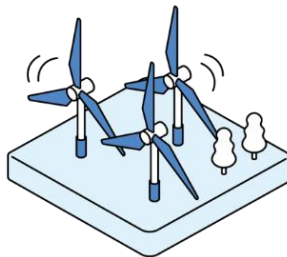


再生可能エネルギー

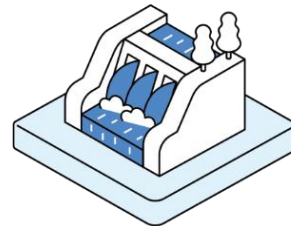
「再生可能エネルギー」とは、太陽光、水力、風力などの永続的に利用できるエネルギーのことで、脱炭素社会を実現するための転換エネルギーとして注目されています。



太陽光発電



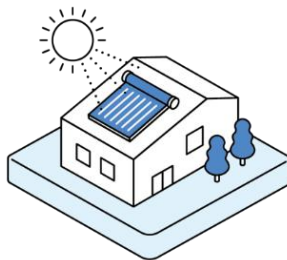
風力発電



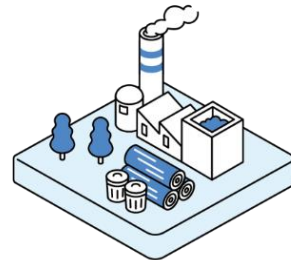
水力発電



地熱発電



太陽熱発電



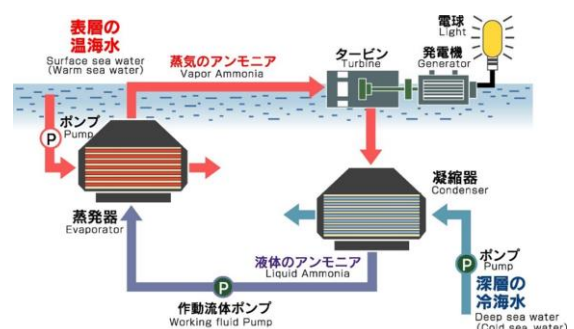
バイオマス発電

出典：佐賀県 産業労働部 産業グリーン化推進グループ HP

【海洋温度差発電の仕組み】

現在、海洋エネルギー研究所では、海の温度差を用いた海洋温度差発電や、波の力や潮の満ち引きを利用した波力・潮流発電の研究開発が行われています。

海洋温度差発電は、太陽からの熱エネルギーにより温められた表層海水と海洋を循環する冷たい深層海水との温度差をタービン発電機により電力に変換する発電方式であり、再生可能エネルギーの一つとして、着目されています。



▲佐賀大学 海洋エネルギー研究所

3) 交通の脱炭素化の推進

対象	各主体の役割
市	● 公共交通機関の利用を促すため、積極的な利用の呼びかけや路線バス便数の最適化を図ります。 ● 公用車については次世代自動車の積極的な導入を図ります。 ● EV カーシェアリング*を実施するなど市民や事業者に対して次世代自動車を体験する機会を創出し、積極的な情報提供を行います。 ● エコドライブ等について啓発を行い、排出ガスの抑制につなげます。 ● 公用車の利用時には効率的な運行となるよう、走行ルートの合理化や相乗りなどをします。 
市民	● 公共交通機関や自転車を積極的に利用し、自家用車の使用はできるだけ控えましょう。 ● 車の買い換え時には、次世代自動車の購入を検討しましょう。 ● 自動車を運転する際は、発進時に穏やかにアクセルを踏むなどのエコドライブを心がけましょう。 ● 宅配サービスをできるだけ一回で受け取るようにしましょう。 
事業者	● 社有車やマイカーの利用を控え、公共交通機関や自転車を積極的に利用しましょう。 ● 保有車両を適正に整備するとともに、買い替え時には次世代自動車を導入しましょう。 ● 自動車を運転する際に、発進時に穏やかにアクセルを踏むなどのエコドライブを心がけましょう。 ● 自動車の利用時には効率的な運行となるよう、走行ルートの合理化や相乗りなどをしましょう。



Basic Environmental Plan

iMAR!

モーチちゃんの豆知識

04



エコドライブ、スマートムーブ

「エコドライブ」とは、燃料消費量や二酸化炭素(CO₂)排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる「運転技術」や「心がけ」です。

適正なエアコン使用

ムダなアイドリング×

ふんわりアクセル「eスタート」



アイドリング
10分間
130cc程度
燃料消費
(エアコンOFFの場合)



自動車の CO₂ 排出量は、家庭からの CO₂ 排出量の約 1/4 を占めます。

徒歩、自転車や公共交通機関など自動車以外の移動手段を選択することを「スマートムーブ」といい、CO₂ 排出量の削減につながります。

出典：環境省 HP「デコ活」

* カーシェアリング：登録を行った会員間で車を共有して使用するサービスのこと。

4) 吸収源対策の推進

対象	各主体の役割
市	● 計画的な間伐など適切な森林の整備を進めます。 ● 林業経営体と連携して担い手の確保に取り組みます。 ● 林業への市民の理解や関心を高めるため、木育活動などの普及啓発を行います。 ● 木材の利用促進を図ります。 ● ブルーカーボン*など森林だけでなく CO₂ 吸収・貯留能力のある技術について情報収集し、活用方法を検討します。 ▲山代緑の少年団による植樹活動の様子
市民	● 森林や農業、水産業が持つ多面的機能に関する知識を深めましょう。 ● 植林活動や林業体験会など森林環境保全活動に積極的に参加しましょう。
事業者	● 森林組合等の林業経営体への施業の集約や高性能機械の導入による低コスト化を図りましょう。 ● 優良材の生産の促進を図るとともに、バイオマス燃料用の木質チップとしての利用など間伐材の有効活用を図りましょう。 ● 植林活動や林業体験会など森林環境保全活動について参加や呼びかけを行いましょう。

* ブルーカーボン：沿岸・海洋生態系が光合成により CO₂ を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のこと。

② 循環型社会の形成

廃棄物の発生抑制や資源循環の促進を行うことで、廃棄物の焼却時に発生する温室効果ガス排出を抑制することができます。また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応として、食品ロスの抑制や、より一層の分別によるリサイクルを促進していくことが重要です。

■ 基本目標

**エネルギーを有効利用する
地球にやさしいまち**



■ 成果指標

成果指標	単位	現状値	目指す方向（目標値）	
家庭系ごみ 1 人 1 日あたりの排出量（資源ごみ・集団回収量除く）	g/人・日	539.0	489.5	↓ 減少
事業系ごみ年間の排出量	t/年	3,973	3,877	↓ 減少
リサイクル率*	%	17.9	22.1	↑ 増加

※現状値は令和 5（2023）年度の値、目指す方向（目標値）は令和 15（2033）年度までの達成を目指す目標値。

※「第 5 次伊万里市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」を参照。



* リサイクル率：総資源化量をごみ総排出量で除した値。



Basic Environmental Plan

iMAR!

モーモちゃんの豆知識

05



自然環境への負担を抑えるための「3R」

廃棄物の扱いに関する、Rを頭文字とする3つの取組をまとめて「3R」といいます。

リデュース(Reduce)

廃棄物の発生を減らすことをいいます。身近な例では、エコバッグの利用の取組等があります。

リユース(Reuse)

まだ使えるモノは繰り返し使うという取組で、リユースショップの活用が挙げられます。

リサイクル(Recycle)

廃棄物からまだ使える部分を取り出して再資源化することです。古新聞や古雑誌からパルプを再生し、それを材料にして段ボールやトイレットペーパーなどを作ることもリサイクルになります。



出典：政府広報オンライン

<https://www.govonline.go.jp/useful/article/201503/5.html>

■取組内容

ごみの発生抑制・適正処理

対象	各主体の役割
市	● 多量排出事業者の減量化を促進します。 ● 家庭用生ごみ処理機や堆肥化専用容器の積極的な設置を促進します。 ● ごみの不法投棄、不適切な野積み、野焼きの監視強化を行い、指導します。 ● 事業者やCSOとともに資源回収活動に取り組みます。 ● 外国人にごみの分別を理解してもらうため、ごみ関連情報の多言語化に取り組みます。 ● ごみの発生抑制、3Rの推進についての意識啓発として、出前講座を開催します。 ● ホームページ等で食品ロスを減らす工夫を紹介し、意識啓発を行います。 ● ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や、排出マナーの向上を図ります。 ● 資源化できるごみの回収ボックスを設置し、リサイクルを推進します。 ● ライフサイクルアセスメント^{*1}に関する情報提供や先進事例等の研究を行います。 ● 容器包装プラスチックなどの資源化に向けて検討を進めます。
市民	● ものを大切に使い、できるだけ長く使用しましょう。 ● 詰め替え商品、繰り返し使用できる商品を選択しましょう。 ● ワンウェイプラスチック^{*2}や過剰包装ではない商品を選択しましょう。 ● マイバックやマイボトルを持参し、ごみの減量化に取り組みましょう。 ● 食材を無駄にしない調理を心がけ、食べ残しが出ないようにしましょう。 ● 生ごみの堆肥化をはじめとしたごみの減量化に取り組みましょう。 ● ごみ出しのルールを守りましょう。 ● 再生素材を利用した製品や再利用可能な製品を選択しましょう。 ● フリーマーケットなどを活用し、ものの再利用に取り組みましょう。 ● 学校や地域で資源回収に参加しましょう。 ● ごみの不法投棄や自家焼却をしないなどの関係法令の遵守を徹底しましょう。 
事業者	● ものを大切に使い、できるだけ長く使用しましょう。 ● 環境負荷の少ない製品を製造・販売しましょう。 ● 製造過程などにおけるごみの減量化に取り組みましょう。 ● ワンウェイプラスチックの使用や過剰包装を控えるようにしましょう。 ● 事業活動を通じて発生する食品ロスを削減しましょう。 ● 修理・修繕体制や自主回収システムの整備を検討しましょう。 ● 再生素材、再利用可能な製品を活用しましょう。 ● 廃棄物の再資源化に取り組みましょう。 ● 産業廃棄物は排出者責任において適正に処理しましょう。 ● 廃棄物の不法投棄や自家焼却をしないなどの関係法令の遵守を徹底しましょう。 
CSO	● 資源化できるごみの回収に取り組みましょう。 ● 不要となったものの再利用に取り組みましょう。

^{*1} ライフサイクルアセスメント：製品やサービスの資源調達から生産、流通、廃棄、リサイクルまで含めた一連の流れで生じる環境負荷を定量化し、評価する手法。

^{*2} ワンウェイプラスチック：一度だけ使われて廃棄されるプラスチック製品。



Basic Environmental Plan iMAR!

モーモちゃんの豆知識

06



食品ロス

「食品ロス」とは、売れ残りや食べ残し、賞味期限切れなど、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

食品ロスの問題は、食べられるはずのものが捨てられるだけではなく、焼却処理には二酸化炭素が排出されます。食品ロスを100トン削減できた場合、46トンもの二酸化炭素を削減することができます。

日本の食品ロス量はどのくらい？



※令和4年度推計（農林水産省・環境省）

国民全員が毎日、おにぎり1個（103g）
相当の食品を捨て続けている



▲伊万里実業高等学校 フードプロジェクト部によるフードドライブ活動の様子

第5章

目標実現に向けた取組

施策の展開（地球環境・資源循環）

【伊万里市気候変動適応計画】



浦ノ崎駅 桜のトンネル

1

気候変動による影響の回避・軽減に向けた取組

気候変動により懸念される影響は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の低減、吸収源対策を最大限実施したとしても完全に避けることはできないため、気候変動により既に生じている影響や将来予測される影響に対して、被害を最小限にしていくために、「適応する」ことが求められます。

そこで、伊万里市においても気候変動による影響の回避・軽減を図るため、「伊万里市気候変動適応計画」を策定します。



図 16 緩和策と適応策



Basic Environmental Plan

iMAR!

モーモちゃんの豆知識

07



気候変動

「気候変動」とは、気温及び気象パターンの長期的な変化を指します。この変化は、1800 年代以降、主に人間活動によるものとされ、様々な影響が各地で生じています。



雪不足のスキー場 ⁽¹⁾



米国カリフォルニア州の森林火災 ⁽²⁾



蚊等の媒介による感染症の増加 ⁽³⁾



サンゴの白化現象 ⁽⁴⁾



令和元年東日本台風による被害 ⁽⁵⁾

出典：
1) 気候変動適応情報プラットフォーム
2) 令和3年版環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）
3) 国立感染症研究所資料「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き（地方公共団体向け）」
4) サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2030（環境省）
5) 国土交通省 報道発表資料「令和元年東日本台風の発生した令和元年の水害被害額が統計開始以来最大に」

2

気候変動の影響への適応策

国の「気候変動影響評価報告書」による影響結果、伊万里市の地域特性等を踏まえ、本市において影響が大きいと考えられる「農林水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害」、「健康」、「市民生活・都市生活」、「分野横断的な取組」の7分野について、適応策を実施していきます。



農林水産業

- 関係機関と連携し、高温条件下でも収量・品質低下が少ない品種の普及を図ります。
- 暑熱環境下での家畜の生産性低下を改善できる飼養管理技術の普及を図ります。
- 関連計画に基づき適切な森林整備を行うとともに、森林のモニタリングを継続します。



Basic Environmental Plan iMAR!

モ一モちゃんの豆知識

08



伊万里市で既に生じている気候変動の影響

収穫期の早期化、生育障害の発生頻度の増加、着果不良や裂果・着色不良、病害等が生じています。



みつ症*の梨果実

*みつ症:果肉の一部が半透明の水浸状になること。

ブドウ「巨峰」の着色の様子
(左:着色不良、右:正常な着色)

出典：農業温暖化ネット HP「ニホンナシ'新高'のみつ症発生の軽減対策」 閲覧日：令和6年10月23日
農研機構 HP「温暖化に伴う、ブドウ着色不良の発生拡大を予測」 閲覧日：令和6年10月23日



水環境・水資源

- 気候変動により水質変化が生じる可能性があるため、関係機関とともに公共用水域などのモニタリング調査を継続します。
- 県等と連携し、ダム貯水率や水源の状況について、市民や事業者へ情報提供を行います。
- 渇水による被害を防止・低減するため、渇水時における水融通・応援給水体制を検討・強化します。



自然生態系

- 気候変動による生態系への影響について、情報収集を行います。
- 「伊万里市・有田町鳥獣被害防止計画」に基づき、被害防止対策を実施するとともに、駆除従事者の確保に取り組みます。
- 佐賀県生物多様性重要地域である「黒髪山系及び周辺」やカブトガニの繁殖地である伊万里湾等の保全に取り組みます。



自然災害

- ハザードマップや避難場所などの市民への周知、災害時や緊急時の情報伝達手段の多重化などを進め、災害リスクの低減を図ります。
- 「伊万里市地域防災計画」などに基づき、大規模災害発生時の被害軽減及び効果的な防災活動のための取り組みを実施します。
- 地域で率先して防災活動を実施する地域防災リーダーの育成強化などに取り組みます。



健康

- 熱中症の予防対策として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）や熱中症予防休憩所を確保し、ポスター、ホームページなどで市民への周知啓発を行います。
- 熱中症による熱中症搬送者数等の情報把握などにより、国・県と連携し、状況に応じた熱中症予防対策を進めます。
- 感染症の発生の予防やまん延防止のため、ホームページ等で周知啓発を行います。



Basic Environmental Plan iMAR!

モーモちゃんの豆知識

09



指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）

「クーリングシェルター」とは、危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設です。熱中症特別警報アラート*の発表期間中、一般に開放されます。また、熱中症特別警報アラートの発表に関係なく、夏の暑い時期に、涼しく快適にひと休みできる場所として「**熱中症予防休憩所**」もあります。

*熱中症特別警戒アラート：熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表される。



出典：環境省「指定暑熱避難施設（通称：クーリングシェルター）ポスター」を一部抜粋



市民生活・都市生活

- 大雨・台風・渇水等に備え、施設の強靱化や蓄電システム導入等の整備を行います。

その他

- 市民や事業者における気候変動への認識を深め、関心を高めるために、ホームページ等を利用して普及啓発を行います。
- 気候変動における影響の変化について情報収集・提供を行います。

第 6 章

目標実現に向けた取組

施策の展開（自然環境・生活環境）



イマリンビーチ

1

自然共生社会の構築

野生の動植物に関する正しい知識を持ち、今ある自然を後世に残していく行動が必要です。伊万里市では、下水道や浄化槽などの汚水処理の普及や環境保全型農業を推進するなど、自然に負荷をかけない取組により、自然と共生するまちを目指します。

基本目標

安心・安全・快適で
水と緑に囲まれた魅力あるまち



成果指標

成果指標	単位	現状値	目指す方向（目標値）
大気中二酸化窒素（NO ₂ ）の 環境基準達成状況（5 地点）	%	100	100 → 現状維持
河川水質 BOD ^{*1} の 環境基準達成状況（3 地点）	%	100	100 → 現状維持
海域水質 COD ^{*2} の 環境基準達成状況（2 地点）	%	50	100 ↗ 増加

※現状値は令和 5（2023）年度の値、目指す方向（目標値）は令和 16（2034）年度までの達成を目指す目標値。
※大気中二酸化窒素（NO₂）の調査対象の 5 地点は、大気常時監視局（一般局）の山代、大坪及び九州電力管理局の南波多、大川、日南郷。
※河川水質 BOD の調査対象の 3 地点は、大井手井堰、三十間井手橋、柳井堰。
※海域水質 COD の調査対象の 2 地点は、黒川湾内、九スミ工業北側。



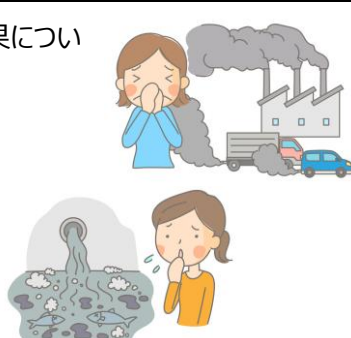
* 1 BOD：生物化学的酸素要求量のこと、河川などの水の汚れの度合いを示す指標。一般にこの数値が高いほどその水中に有機物が多く、水質が汚濁している。
* 2 COD：化学的酸素要求量のこと、湖沼や海域などの水の汚れの度合いを示す指標。一般にこの数値が高いほどその水中に有機性汚濁物質の量が多い。

■ 取組内容

1) 生態系の保全

対象	各主体の役割
市	● カブトガニや台湾ツバメシジミなど希少な野生動植物に関する生息状況の調査や、生息に関する周知活動を行い、保護意識を高めるよう取り組みます。 ● 外来生物に関する情報発信などにより、外来生物の拡大や定着を防止します。 ● 伊万里湾岸清掃などの実施により海洋環境保全を図ります。  ▲カブトガニ  ▲台湾ツバメシジミ
市民	● 地域の緑化活動や自然保護活動等に積極的に参加しましょう。 ● 野生の動植物に関する正しい知識を持ち、今ある自然を後世に残していく行動をしましょう。 ● 希少な動植物の生息域を保護し、捕獲や採取を行わないなど生態系を維持しましょう。  ▲伊万里湾岸清掃活動
事業者	● 事業活動において、希少な動植物などの生息域を保全し、生態系を壊さないように周辺環境に配慮しましょう。 ● 地域の緑化活動や自然保護活動等に積極的に参加しましょう。 ● 野生の動植物に関する正しい知識を持ち、今ある自然を後世に残していく行動をしましょう。 

2) 大気・水環境の保全

対象	各主体の役割
市	- 大気・水質等の状況について、調査等を行うとともに結果について公表します。 - 汚染物質を排出する可能性のある事業所については、立ち入り調査等を実施し、監視と指導を行います。 - 下水道等への接続及び合併処理浄化槽*の設置を推進します。 
市民	- 食器の汚れをふき取る、調理くずや油を流さないようにするなど、排水による環境への負荷を減らしましょう。 - 浄化槽の清掃や点検を定期的に行いましょう。
事業者	- 工場等からの排水については適切に処理し、水質汚濁物質の排出を防止しましょう。 - 排水の水質については定期的に測定し、異常がある場合は原因を究明し、直に対策を行いましょう。 - 飲食業では、調理くずや油をできるだけ排水に流さないようにしましょう。



Basic Environmental Plan

iMAR!

モーチちゃんの豆知識

10



環境調査地点

伊万里市では、定期的到大気・水質・底質・騒音・振動の調査を行っています。



* 合併処理浄化槽：生活排水のうち、し尿（トイレ汚水）と雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を併せて処理することができる浄化槽のこと。

3) 農地の保全

対象	各主体の役割
市	- 農地・農業用施設の再整備や農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積を図り、農業環境の向上および農業後継者の確保に取り組みます。 - 無農薬・減農薬・有機栽培による環境保全型農業を推進します。 - 農業被害や生活被害を発生させている有害鳥獣の対策に取り組みます。  ▲環境保全型農業 出典：農林水産省 HP
市民	- 伊万里産の農産物等を購入し、地産地消を行いましょ。 - 農村地域における環境保全活動やNPO法人等の地域住民が主体となったまちづくり活動などに積極的に参加しましょ。
事業者	- 農業での減農薬化を進めましょ。 - 環境への影響が大きい物質の使用にあたっては、適正に使用しましょ。 - 遊休農地を有効に利用しましょ。



Basic Environmental Plan

IMAR!

モーモちゃんの豆知識



地産地消

「地産地消」とは、地域で生産された農林水産物(食用のみ)を、その生産された地域内において消費することです。地産地消は食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化*にもつながるとされています。



出典：JA あつぎ HP

* 6次産業化: 1次産業を担う農林漁業者が、自ら2次産業である「加工」や3次産業の「販売・サービス」を手掛け、生産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得の向上を促進させる取組。

2

住みよい環境づくり

騒音、振動、悪臭は、主に事業活動によって発生することが多く、周辺住民の生活の快適性を阻害することがあります。そのため、事業者等は周辺環境に十分配慮した活動を心がけることが必要です。伊万里市では、環境測定やパトロールを継続して行うとともに、苦情が発生した場合は迅速に対応し、市民が安全・安心な生活ができる住みよいまちを目指します。

基本目標

安心・安全・快適で
水と緑に囲まれた魅力あるまち



成果指標

成果指標	単位	現状値	目指す方向（目標値）
自動車騒音・一般環境騒音の 環境基準達成状況	%	100	100 → 現状維持
湾岸清掃活動の参加者数	人	405	430 ↑ 増加

※現状値は令和5（2023）年度の値、目指す方向（目標値）は令和16（2034）年度までの達成を目指す目標値。

※自動車騒音測定箇所は2～3箇所／年、一般環境騒音測定箇所は4箇所／年。



■ 取組内容

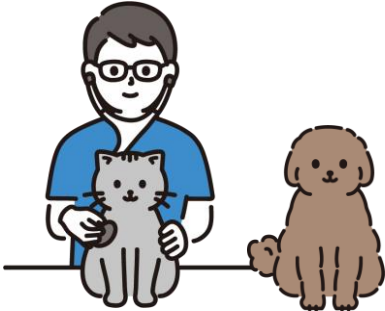
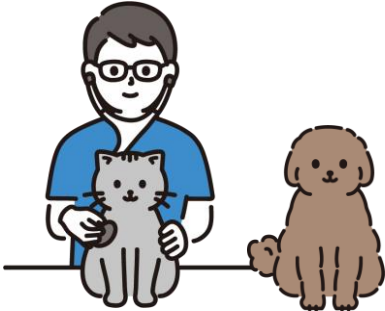
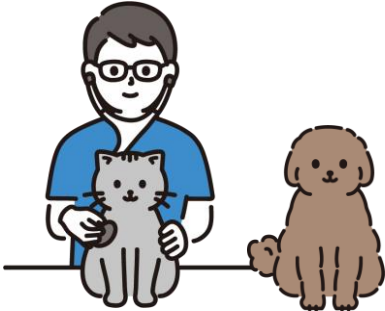
1) 騒音・振動・悪臭の防止

対象	各主体の役割
市	● 騒音・振動による市民生活への悪影響を防ぐため、騒音、振動の定期的な測定を行い、測定結果については公表します。 ● 事業所、家畜関連の悪臭や広域異臭などが生じた際は、発生源に対して調査や指導を行い、悪臭の発生を防止します。 ● 騒音・振動・悪臭による健康や環境の被害を防止するため、指導並びに広報紙等を活用した啓発活動を行います。 
市民	● 近隣住民に配慮した生活を心がけ、家庭から騒音・悪臭が出ないようにしましょう。
事業者	● 事業活動から発生する騒音、振動について、周辺に十分に配慮し、適正な管理を行い、防止対策をしましょう。 ● 畜産業では、家畜の排泄物や廃棄物の適正な処理を行いましょう。 ● 臭気対策のため、脱臭設備の設置などの適正な対策を行いましょう。 

2) 都市景観（歴史的まちなみ）の保全

対象	各主体の役割
市	● 里地区の「里小路の矢竹生垣通り」と大川内山地区の「鍋島藩窯 大川内山」など、地区の特性に合わせた景観づくり・まちづくりを推進します。 ● 地域の歴史的文化財の保護活動を推進します。 ● 空き家や空地の適正管理を促すとともに、有効活用により、空き家などの発生予防を図ります。  ▲里小路の矢竹生垣通り  ▲鍋島藩窯 大川内山
市民	● 地域の景観の特性や価値を再認識し、身近なところから景観をよりよくなる行動をしましょう。
事業者	● 地域の景観の特性や価値を再認識し、身近なところから景観をよりよくなる行動をしましょう。 ● 開発事業の実施にあたっては文化財の保存・配慮を図りましょう。

3) まちの美化・ペットの適正飼育

対象	各主体の役割		
市	● 不法投棄の防止のため、不法投棄監視パトロールを定期的に実施します。 ● 清潔な住環境を守るため、環境美化活動の定期的な実施や、市民や各種団体へ啓発、活動の支援を行います。 ● ペットの適正な飼い方に関する広報などにより、ペットの飼育マナーの向上を図ります。   ▲不法投棄の警告看板 ▲犬のふん回収の啓発看板 <tr><td data-bbox="207 987 301 1648">市民</td><td data-bbox="301 987 1404 1648"> ● ごみのポイ捨てはやめましょう。 ● ごみ出しのルールを守りましょう。 ● 不法投棄をしない、させない、許さない意識を高めましょう。 ● 環境美化活動などに積極的に参加しましょう。 ● ペットを適正に飼育し、飼育マナーを守りましょう。  </td></tr>	市民	● ごみのポイ捨てはやめましょう。 ● ごみ出しのルールを守りましょう。 ● 不法投棄をしない、させない、許さない意識を高めましょう。 ● 環境美化活動などに積極的に参加しましょう。 ● ペットを適正に飼育し、飼育マナーを守りましょう。 
市民	● ごみのポイ捨てはやめましょう。 ● ごみ出しのルールを守りましょう。 ● 不法投棄をしない、させない、許さない意識を高めましょう。 ● 環境美化活動などに積極的に参加しましょう。 ● ペットを適正に飼育し、飼育マナーを守りましょう。 		

第7章

目標実現に向けた取組

施策の展開（環境保全活動）



炭山（二里町）の棚田

1

環境教育・学習の推進

環境問題を身近なものとしてとらえ、理解するとともに、私たちそれぞれが環境保全に対する意識を高め、自主的で積極的な取組に結びつけていく必要があります。伊万里市では、出前講座の開催や市民団体等が行う環境学習の支援を行い、環境保全意識の向上を図ります。

■ 基本目標

豊かな環境を
次世代へ引き継ぐまち



■ 成果指標

成果指標	単位	現状値	目指す方向（目標値）	
環境講座の開催数 （出前講座等を含む）	回／年	14	20	増加
「環境報告」の作成・公表	回／年	1	1	現状維持

※現状値は令和 5（2023）年度の値、目指す方向（目標値）は令和 16（2034）年度までの達成を目指す目標値。



■取組内容

1) 環境教育・学習の推進

対象	各主体の役割
市	- 環境に関するポスターやパンフレットの掲示、広報紙やホームページ、SNS などのあらゆる媒体を用いて定期的に環境情報を発信します。 - カーボンニュートラルライブラリー（伊万里市民図書館）を拠点とした環境教育や脱炭素社会の実現に向けて、環境講座の開催など普及啓発活動を積極的に行います。
市民	- リサイクルフェアなど環境に関するイベントに参加しましょう。 - 環境に関する出前講座等を利用し、地域での環境保全活動を進めましょう。
事業者	- 事業活動に関わる環境目標などを策定し、環境保全の取組を促進しましょう。 - 環境に関するイベントなどに参加しましょう。 - 環境に関する出前講座等を利用し、地域での環境保全活動に協力しましょう。
CSO	- 環境保全に関する取組を実施し、参加を呼びかけましょう。 - 環境に関する学習会を開催し、参加を呼びかけましょう。



Basic Environmental Plan

iMAR!

モーモちゃんの豆知識

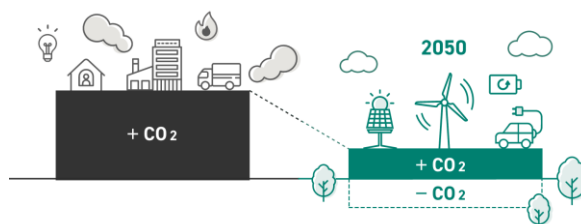
12



市民図書館（カーボンニュートラルライブラリー）

市民との協働の運営で全国でも評価が高い市民図書館は、令和7(2025)年7月に開館 30 周年を迎えます。近年は快適な施設を目指して、エアコンなど省エネ性能が高い製品を導入するなどの施設改修を実施しています。

今後は再生可能エネルギーを導入するなど、新たな付加価値を加え、市の脱炭素施策のシンボリックな施設「**カーボンニュートラルライブラリー**」として、これからも市民に長く愛される図書館を目指しています。



2) 多様な主体の協働・連携の推進

対象	各主体の役割
市	- 地域における環境保全や環境美化に対する意識の向上のため、市、市民、事業者、CSO が一体となった市民大清掃やリサイクルフェアの開催などを積極的に実施します。 - 西九州させぼ広域都市圏など広域的なネットワークを活用し情報収集を行い、国や県、その他の自治体などと協働した地球温暖化対策を進めます。 - 事業者と連携した地球温暖化対策を進めます。  ▲いまり SDGs スクールの様子
市民	- リサイクルフェアなど環境に関するイベントに参加しましょう。 - 市民大清掃など地域における環境活動に参加しましょう。 - デコ活など国や市などが発信する情報を積極的に集め行動しましょう。  ▲伊万里リサイクルフェアの様子  ▲伊万里市の脱炭素に向けた今後を考えるワークショップの様子
事業者	- 環境に関するイベントに協力しましょう。 - 市民大清掃など地域における環境活動へ参加しましょう。
CSO	- 地球温暖化対策など環境に関する啓発活動に積極的に取り組みましょう。 - ごみの発生抑制、分別再利用に率先して取り組みましょう。



Basic Environmental Plan

iMAR!

モーモちゃんの豆知識

13



デコ活

「デコ活」とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉です。暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献する「デコ活アクション」に取り組みましょう。

 **デコ活**
くらしの中のエコがけ

出典：環境省 HP「デコ活」

第 8 章

計画の推進・進行管理



伊万里津大橋

1

推進体制

この計画に掲げる施策は、市の行政全般に関わることであることから、関係部署との十分な連携・分担のもと着実に推進することとします。

あわせて、市民、事業者、CSOとの協働を一層推進するとともに、自主的な活動を支援していきます。

計画の進行管理は以下のような体制で進めていきます。

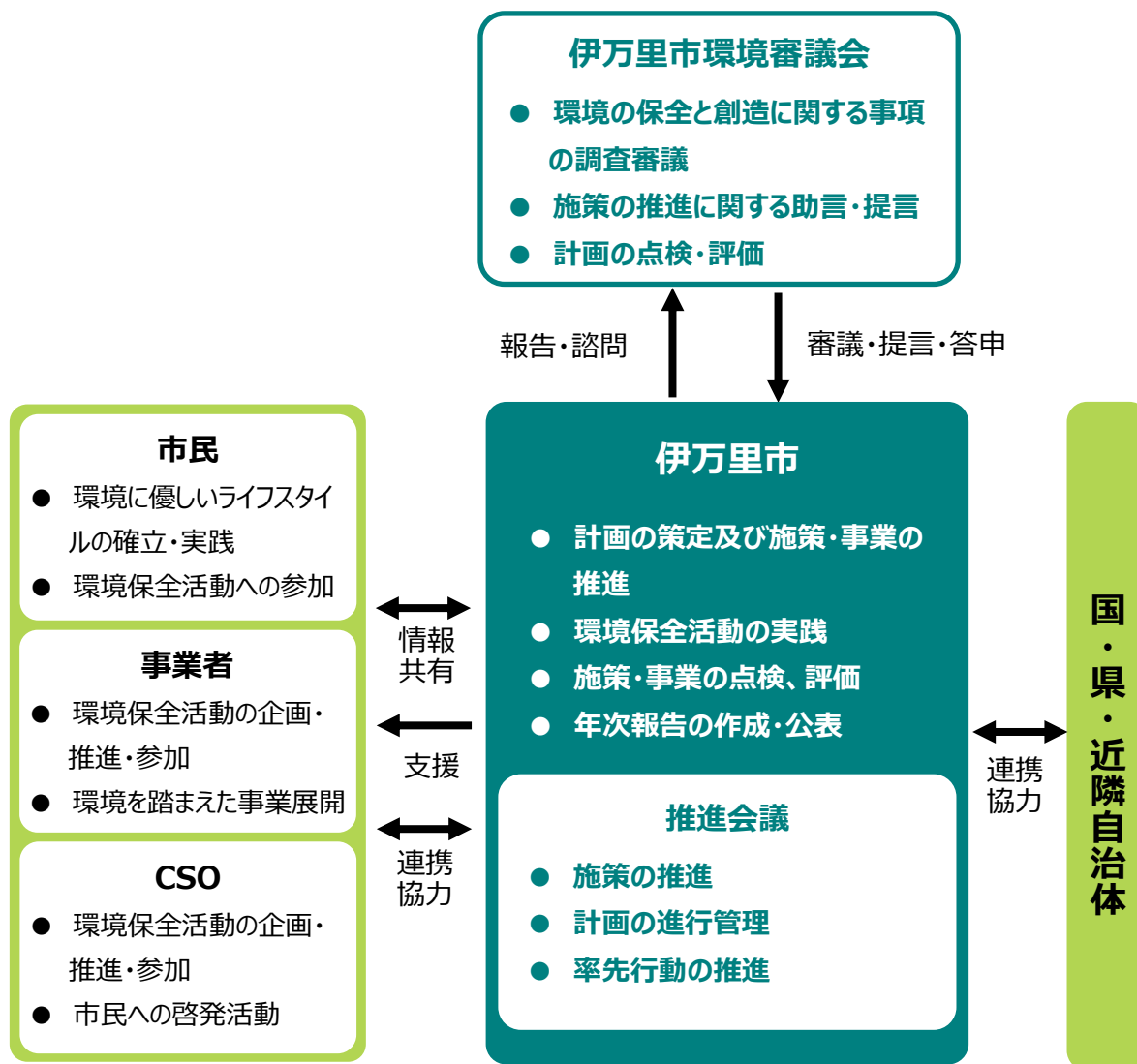


図 17 計画の推進体制

2

進行管理

(1) PDCA サイクルによる施策の点検・評価

この計画の進行は『計画・実行・点検・改善』というサイクルで管理します。

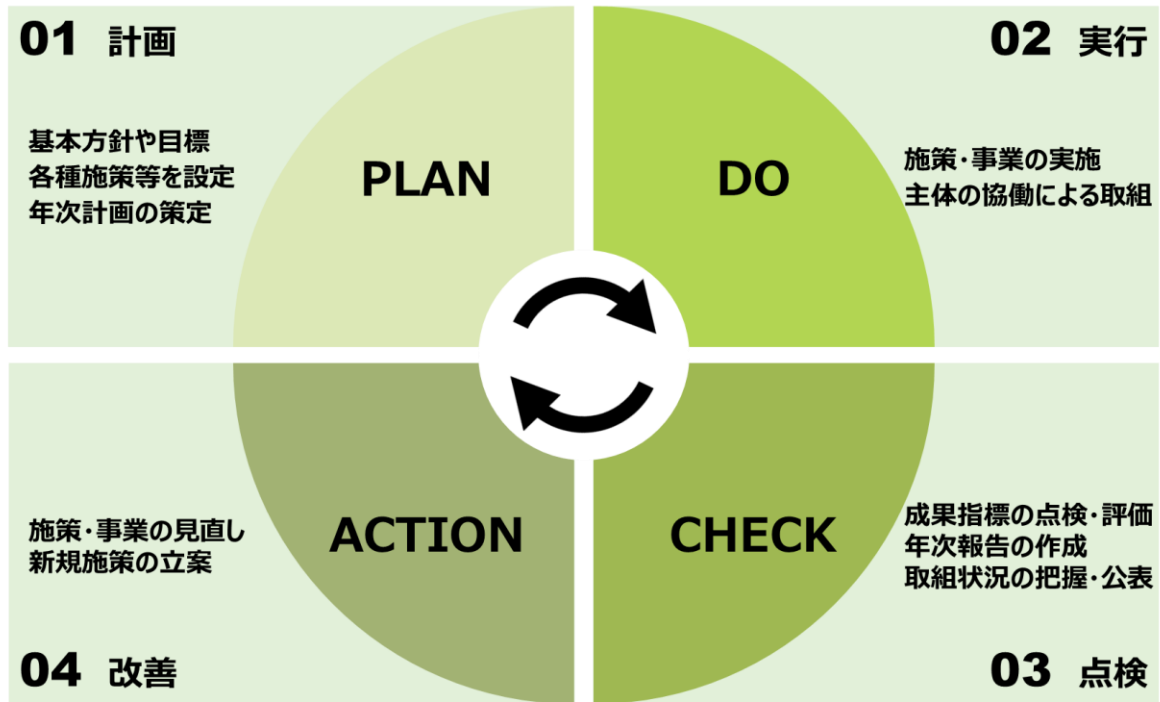


図 18 施策の点検・評価

(2) 報告書の作成と公表

この計画の進捗状況については、ホームページを活用して公表します。

(3) 見直し

計画期間中であっても、環境の状況変化、環境施策の動向や計画の進捗状況を踏まえ、必要な見直しを行います。



iMAR!

第3次伊万里市環境基本計画

-伊万里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

-伊万里市気候変動適応計画

■ 発行日 令和7（2025）年3月

■ 発行者 伊万里市 市民交流部 環境政策課 脱炭素社会推進室

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355-1

TEL 0955-23-2144（直通）

<https://www.city.imari.saga.jp>